

平成28年度
当初予算(案)の概要

平成28年2月
新居浜市

平成28年度 当初予算の概要 <目 次>

1	予算規模等	(1)
2	一般会計当初予算の概要	(1)
	Ⅰ 予算規模	(1)
	Ⅱ 歳入	(2)
	市 税	(2)
	地方交付税	(3)
	市 債	(4)
	Ⅲ 歳出（人件費・扶助費・公債費・普通建設事業・繰出金）	(5)
3	主要事業の概要	(6)

★=新規事業、☆=拡充事業、●=総合戦略事業

フィールド1 快適交流

～人が集い、快適で利便性の高い都市の実現～

◎良好な都市空間の形成

☆ 都市計画策定費 (都市計画課) (6)

◎道路の整備

平形外山線改良事業 (道路課) (7)

角野船木線改良事業 (道路課) (7)

上部東西線改良事業（街路） (道路課) (8)

道路整備事業 (道路課) (8)

★ 道路緊急舗装等事業 (道路課) (9)

★ 大島支線改良事業 (道路課) (9)

☆ 自転車道整備事業 (道路課) (10)

◎安心な住宅の整備

★ 雇用促進住宅・国家公務員宿舍活用事業 (建築住宅課) (10)

公営住宅建替推進事業 (建築住宅課) (11)

市営住宅改善事業 (建築住宅課) (11)

☆ 民間木造住宅耐震診断事業費 (建築指導課) (12)

★ 空き家対策事業費 (建築指導課) (12)

◎公園・緑地の整備

公園長寿命化対策事業 (都市計画課) (13)

都市公園整備事業 (都市計画課) (13)

★ 総合運動公園構想策定事業費 (総合政策課) (14)

◎港湾の整備

★ 海岸堤防等長寿命化計画策定事業費 (港湾管理課) (15)

★ 港湾施設耐震化事業 (港湾管理課) (15)

フィールド2 環境調和

～地域に優しい、地球にやさしい暮らしの実現～

◎地球環境の保全

省エネ・新エネ設備導入支援事業	(環境保全課)	……………	(16)
環境活動促進費	(環境保全課)	……………	(17)
自転車のまちづくり推進事業費	(環境保全課)	……………	(17)

◎ごみ減量の推進

清掃センター施設整備事業	(環境施設課)	……………	(18)
★ 汚水処理施設共同整備事業費	(環境施設課)	……………	(18)

◎下水道施設の整備

(施) 公共下水道事業特別会計繰出金	(下水道管理課)	……………	(19)
企業会計導入事業費	(下水道管理課)	……………	(19)
管渠等建設事業費	(下水道建設課)	……………	(20)
単独下水道事業費	(下水道建設課)	……………	(20)
管渠等改築事業	(下水道建設課)	……………	(21)
一般下水路整備事業	(下水道建設課)	……………	(21)

フィールド3 経済活力

～持続的発展が可能な、活力ある産業活動の実現～

◎工業の振興

● 中小企業振興対策費	(産業振興課)	……………	(22)
★ ● 新産業創出推進費	(産業振興課)	……………	(22)
☆ ● ものづくり新居浜支援事業費	(産業振興課)	……………	(23)
● 中小企業住宅環境支援事業費	(産業振興課)	……………	(23)
☆ ● 地場産業育成費	(産業振興課)	……………	(24)

◎商業の振興

★ ● 創業支援対策費	(産業振興課)	……………	(25)
-------------	---------	-------	------

◎農業の振興

☆ 有害鳥獣駆除費	(農林水産課)	……………	(26)
市単独土地改良事業	(農地整備課)	……………	(26)
農道維持管理事業	(農地整備課)	……………	(27)
★ 土地改良施設耐震対策事業費	(農地整備課)	……………	(27)

◎林業の振興

★ 別子山地区森林整備策定計画費	(別子山支所)	……………	(28)
------------------	---------	-------	------

◎水産業の振興

漁港施設機能保全事業	(農林水産課)	……………	(28)
------------	---------	-------	------

◎観光・物産の振興

☆ ● 観光宣伝推進費	(運輸観光課)	……………	(29)
☆ ● 広域観光推進費	(運輸観光課)	……………	(30)
ゆらぎの森整備事業	(運輸観光課)	……………	(30)
☆ ● 物産振興対策費	(運輸観光課)	……………	(31)
観光案内充実事業費	(運輸観光課)	……………	(31)

◎雇用環境の整備・充実

★ ● 雇用対策費	(産業振興課)	……………	(32)
フィールド4 健康福祉			
～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～			
<u>◎健康づくりと医療体制の充実</u>			
☆ ● 健康都市づくり推進費	(保健センター)	……………	(33)
☆ ● 健康増進対策費	(保健センター)	……………	(34)
☆ ● 救急医療体制整備費	(保健センター)	……………	(35)
<u>◎地域福祉の充実</u>			
総合福祉センター整備事業	(地域福祉課)	……………	(36)
民生児童委員改選費	(地域福祉課)	……………	(36)
<u>◎児童福祉の充実</u>			
既設保育所整備事業	(子育て支援課)	……………	(37)
☆ ● 子ども医療助成費	(子育て支援課)	……………	(38)
★ イクじいイクばあ応援事業費	(子育て支援課)	……………	(39)
児童センター整備事業	(子育て支援課)	……………	(39)
<u>◎障がい者福祉の充実</u>			
☆ 身体障害者福祉対策費	(地域福祉課)	……………	(40)
重度障がい者(児)タクシー利用料金助成事業費	(地域福祉課)	……………	(40)
障害児通所支援事業費	(地域福祉課)	……………	(41)
☆ 地域生活支援推進費	(地域福祉課)	……………	(41)
<u>◎高齢者福祉の充実</u>			
☆ 健康長寿地域拠点づくり事業費	(介護福祉課)	……………	(43)
介護予防特定高齢者施策事業費	(介護福祉課)	……………	(44)
介護予防一般高齢者施策事業費	(介護福祉課)	……………	(45)
★ 健康長寿コーディネーター配置事業費	(介護福祉課)	……………	(45)
高齢者福祉センター整備事業	(介護福祉課)	……………	(46)
● シルバーボランティアポイント助成事業費	(介護福祉課)	……………	(46)
<u>◎社会保障の充実</u>			
臨時福祉給付金事業費	(地域福祉課)	……………	(47)
(施・経)介護保険事業特別会計繰出金	(介護福祉課)	……………	(48)
(施・経)国民健康保険事業特別会計繰出金	(国保課)	……………	(49)
(経)後期高齢者医療事業特別会計繰出金	(国保課)	……………	(50)

フィールド5 教育文化

～市民の力が育まれ、次世代へ継承される社会の実現～

◎学習活動の充実

公民館施設環境整備事業	(社会教育課)	……………	(51)
夜間照明施設整備事業	(社会教育課)	……………	(51)

◎学校教育の充実

学力向上学習支援事業費	(学校教育課)	……………	(52)
● 放課後まなび塾推進事業	(学校教育課)	……………	(52)
★ 別子中学校学び創生事業	(学校教育課)	……………	(53)
☆ 生きた英語教育推進費	(学校教育課)	……………	(54)

★	海外高校生日本語スピーチコンテスト開催事業費	(社会教育課)	……………	(54)
★	公立学校施設長寿命化計画策定費	(学校教育課)	……………	(55)
	小学校施設環境整備事業	(学校教育課)	……………	(55)
	小学校教育用コンピュータ整備費	(学校教育課)	……………	(56)
	中学校施設環境整備事業	(学校教育課)	……………	(56)
★	学校給食多子世帯支援事業費	(学校給食課)	……………	(57)

◎芸術文化の振興

	全国お手玉大会開催事業費	(学校教育課)	……………	(57)
	(経) 総合文化施設管理運営費	(総合文化施設管理課)	……………	(58)
	文化施設環境整備事業	(スポーツ文化課)	……………	(58)
★	郷土資料室管理運営費	(スポーツ文化課)	……………	(59)
★	総合文化施設充実費	(総合文化施設管理課)	……………	(59)
★	総合文化施設環境整備事業	(総合文化施設管理課)	……………	(59)

◎スポーツの振興と競技力の向上

	国民体育大会開催対策費	(国体推進室)	……………	(60)
	国体施設整備事業	(国体推進室)	……………	(61)
	体育施設環境整備事業	(スポーツ文化課)	……………	(61)

◎近代化産業遺産の保存・活用の充実

★ ●	別子銅山小説出版事業費	(別子銅山文化遺産課)	……………	(62)
	端出場水力発電所公開活用費	(別子銅山文化遺産課)	……………	(63)
	旧広瀬邸庭園整備事業	(スポーツ文化課)	……………	(64)

フィールド6 自立協働

～多様な地域主体が自立・連携する協働型社会の実現～

◎安全安心な生活空間の形成

	地域防災計画策定費	(防災安全課)	……………	(65)
	避難所資機材等整備事業費	(防災安全課)	……………	(65)

◎消防体制の充実

	消防自動車整備事業	(総務警防課)	……………	(66)
	消防施設耐震補強対策事業	(総務警防課)	……………	(66)

◎男女共同参画社会の形成

☆ ●	男女共同参画推進費	(男女共同参画課)	……………	(67)
●	出会いサポート事業費	(男女共同参画課)	……………	(67)
	女性総合センター整備事業	(男女共同参画課)	……………	(68)

◎人権の尊重

	瀬戸会館整備事業	(人権擁護課)	……………	(68)
--	----------	---------	-------	------

◎地域コミュニティの充実

	地域づくり促進事業費	(地域コミュニティ課)	……………	(68)
☆ ●	定住人口拡大促進費	(総合政策課)	……………	(69)
★ ●	三世代同居促進事業費	(総合政策課)	……………	(70)
●	移住相談窓口設置事業費	(地方創生推進室)	……………	(71)
★ ●	奨学金返済支援事業費	(地方創生推進室)	……………	(72)
★ ●	お試し滞在推進費	(地方創生推進室)	……………	(73)
★ ●	CCRC導入推進費	(地方創生推進室)	……………	(73)

★ ● 空き家バンク推進費	(地方創生推進室) ……………	(74)
地域おこし協力隊推進費	(別子山支所) ……………	(74)
<u>◎多様な主体による協働の推進</u>		
花いっぱいのみちづくり事業費	(地域コミュニティ課) ……………	(75)
まちづくり協働オフィス事業費	(地域コミュニティ課) ……………	(75)

フィールド7 計画の推進

◎効果・効率的な自治体経営の推進

★ 地方公会計推進費	(財政課) ……………	(77)
庁舎等整備事業	(管財課) ……………	(77)
★ ● 公共施設再配置計画策定事業費	(総合政策課) ……………	(78)

4 地方消費税交付金(社会保障財源分) 充当額一覧	……………	(79)
5 予算額前年度対比	……………	(80)
I 歳出(経費別)	……………	(80)
II 事業を賄う財源(款別歳入)	……………	(80)
6 特別会計	……………	(81)

1 予算規模等

平成28年度の予算規模は、一般会計473億473万6千円、特別会計371億382万1千円、企業会計38億5,411万円となり、総額では882億6,266万7千円となっています。

[全会計の予算規模]

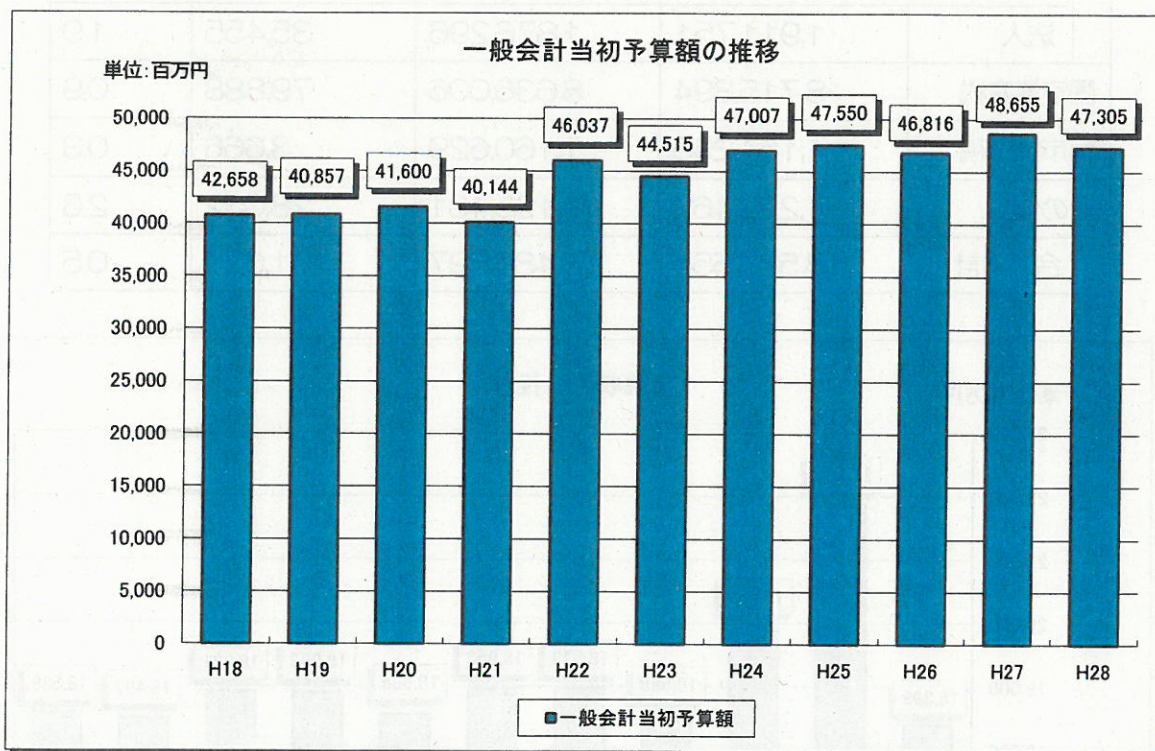
(単位：千円、%)

	H28当初予算	H27当初予算	増減額	増減率
一般会計	47,304,736	48,654,782	△1,350,046	△2.8
特別会計	37,103,821	36,516,305	587,516	1.6
企業会計	3,854,110	3,462,103	392,007	11.3
全会計総計	88,262,667	88,633,190	△370,523	△0.4

2 一般会計当初予算の概要

I 予算規模

当初予算計上額 473億473万6千円 (対前年度比2.8%減)



平成28年度当初予算額は、473億473万6千円で前年度と比べて2.8%の減となっています。

II 歳入

市 税 185億8,855万4千円（対前年度比0.5%増）

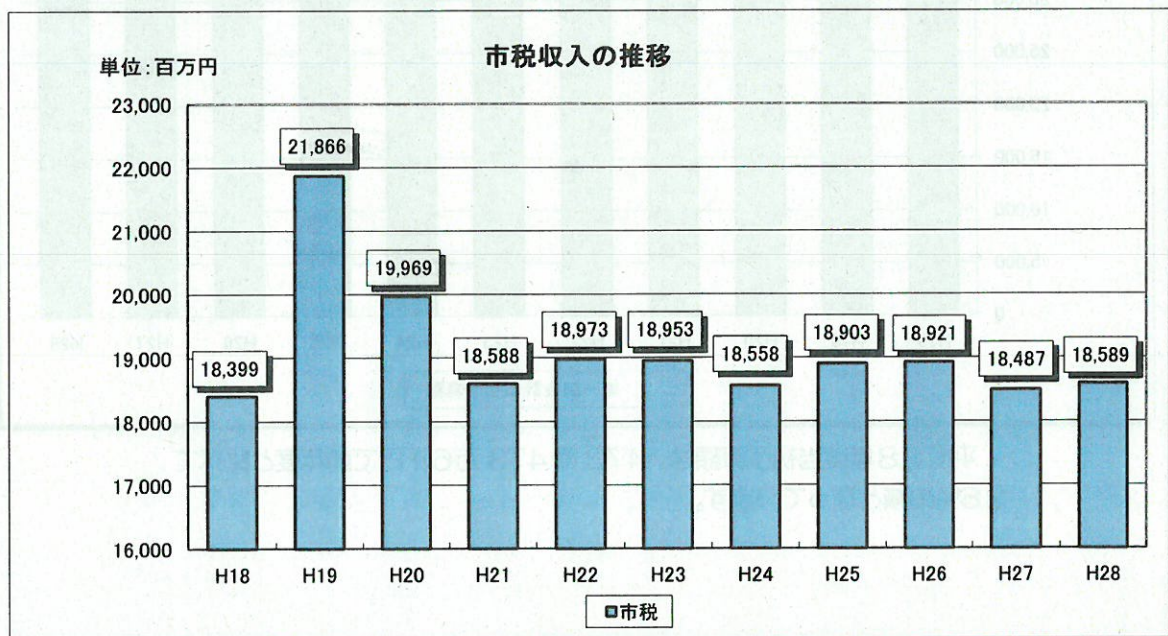
個人市民税は、消費税率引き上げによる影響が和らぐ中で、2年連続の賃上げや雇用環境の改善等もあり、景気の回復基調は緩やかながらも続いています。一方、法人市民税については、中国などの経済減速や年明けの株価下落が懸念されますが、円安と原油価格の下落による経済効果により前年度比1.9%の増を見込んでいます。

また、固定資産税は、土地分について地価の下落による減少が続いているものの、家屋については新築家屋による増加等により、全体で0.9%の増を見込んでおり、その他については、軽自動車税が税制改正により税額が変更等されるため2.3%の増を見込んでいます。これらの結果、市税全体では平成27年度当初予算と比べて1億165万7千円、0.5%の増となっています。

[市税収入見込額]

(単位：千円、%)

	H28 当初予算	H27 当初予算	増減額	増減率
市民税	7,484,902	7,494,831	△9,929	△0.1
個人	5,573,151	5,618,535	△45,384	△0.8
法人	1,911,751	1,876,296	35,455	1.9
固定資産税	8,715,894	8,636,006	79,888	0.9
都市計画税	1,164,295	1,160,629	3,666	0.3
その他	1,223,463	1,195,431	28,032	2.3
合 計	18,588,554	18,486,897	101,657	0.5

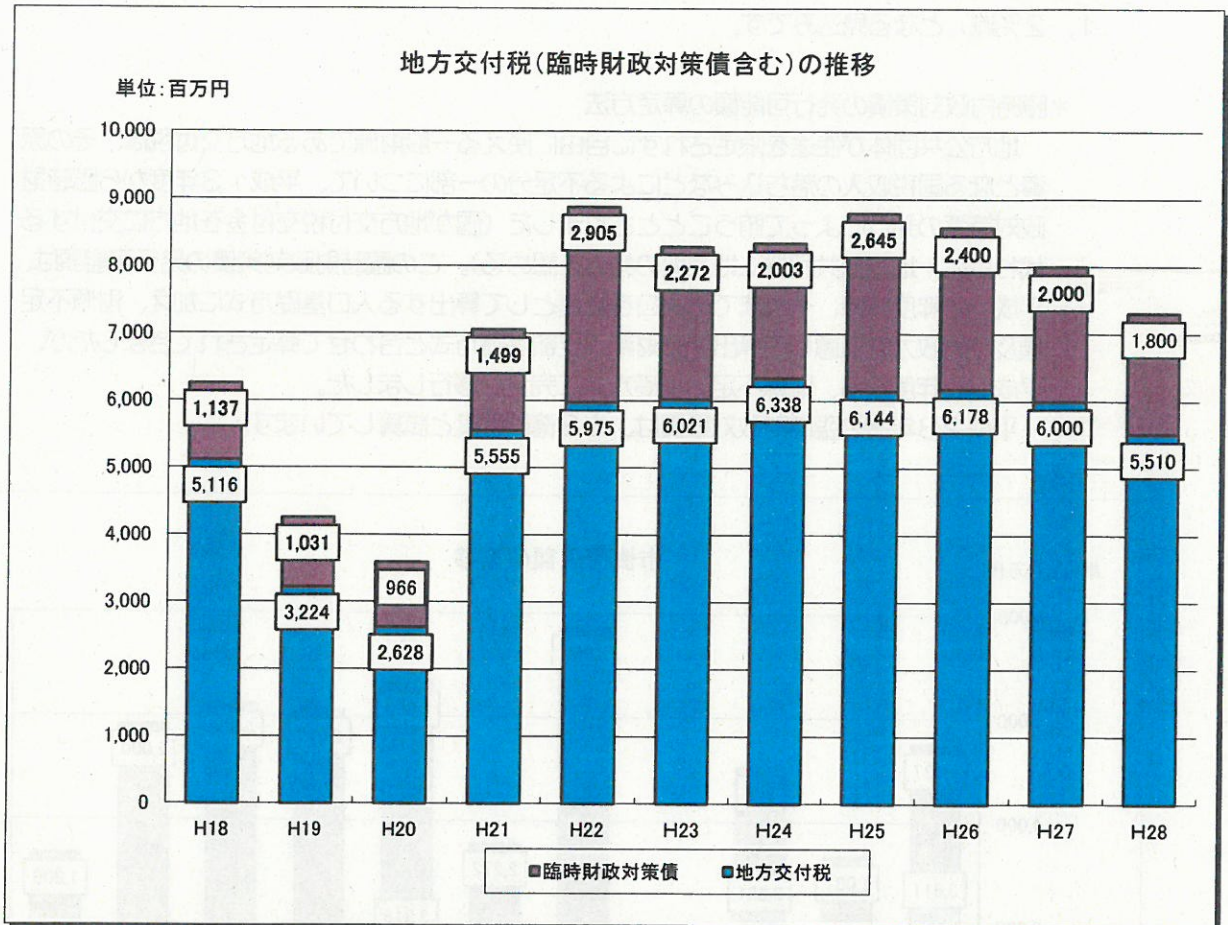


※H18～H26は決算額、H27、H28は当初予算額

地方交付税 55 億 1 千万円 (対前年度比 8.2%減)

平成28年度の地方交付税については、地方財政計画における地方税収の大幅な増、地域経済・雇用対策費の減などを勘案し、前年度と比べて4億9千万円、8.2%減となる55億1千万円を見込んでいます。

また、地方交付税(普通交付税・特別交付税)と臨時財政対策債を合わせた実質的な地方交付税額は73億1千万円を見込み、前年度比では6億9千万円、8.6%の減となっています。



※H18～H26は決算額、H27、H28は当初予算額

*全国の交付税額全体のうち、94%は普通交付税として、6%は特別交付税として配分されます(平成28年度)。交付税の大部分を占める普通交付税の交付額は、各地方公共団体における標準的な需要額と標準的な収入額との差額になります。

$$(\text{普通交付税額}) = (\text{標準的な需要額}) - (\text{標準的な収入額}) - (\text{臨時財政対策債})$$

*合併市町村の普通交付税の算定に当たっては、合併年度及びこれに続く10年度は、合併前の旧市町村ごとに算定される額の合計額を下回らないよう算定する「合併算定替」が適用され、その後5年度は段階的に縮減されることとなります。平成28年度は段階的な縮減の三年目として合併算定替による増加額の50%が縮減されるため、約1億2千万円の減額を見込んでいます。

2 一般会計当初予算の概要

市 債 36億7,440万円 (対前年度比25.3%減)

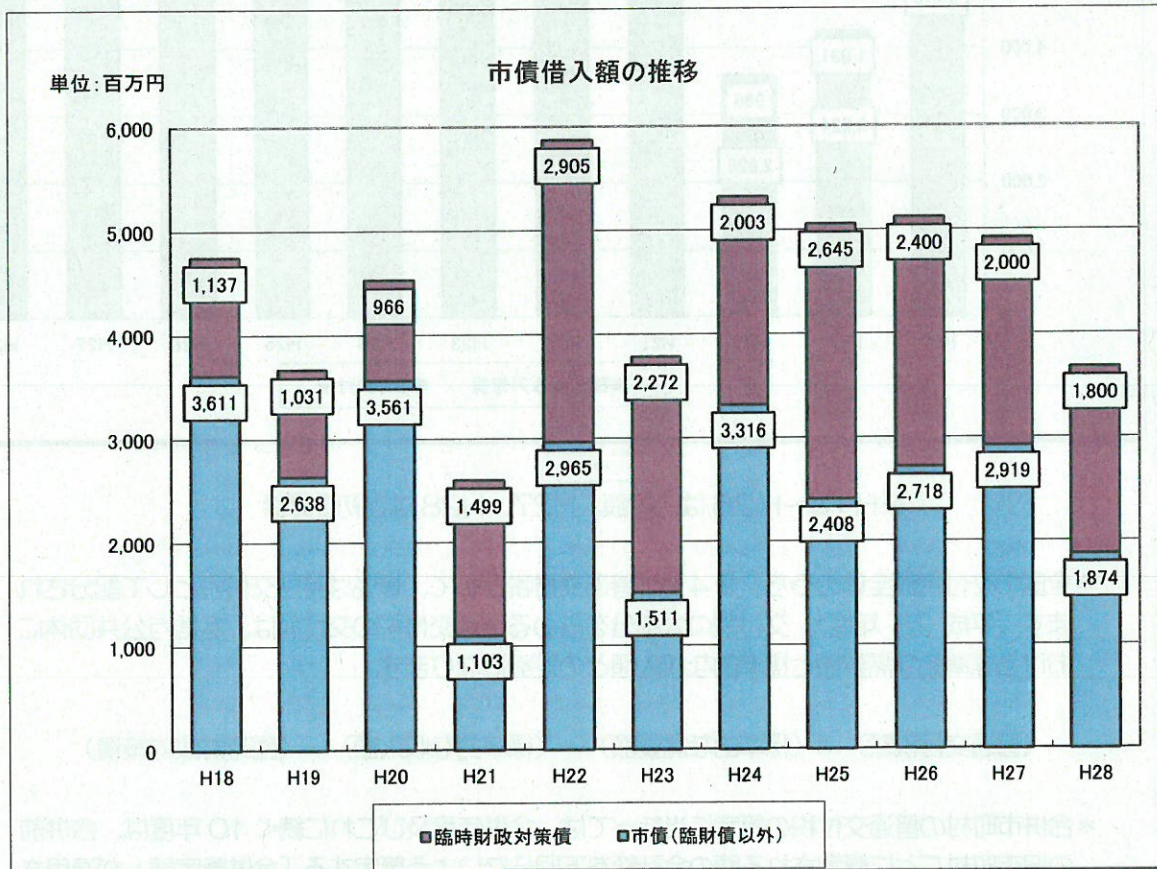
清掃センター施設整備事業の一般廃棄物処理事業債、市営住宅建替推進事業の公営住宅建設事業債などの増はあるものの、マイントピア別子改修事業の地域活性化事業債、小学校大規模改造事業の小学校債、臨時財政対策債の減などによって、前年度と比べて12億4,470万円、25.3%減となる36億7,440万円を計上しています。歳入全体に占める割合は、7.8%(H27年度は10.1%)となっています。

また、平成28年度末の市債残高見込は496億3,417万円(対前年度末現在高見込比1.2%減)となる見込みです。

*臨時財政対策債の発行可能額の算定方法

地方公共団体が用途を限定されずに自由に使える一般財源である地方交付税は、その原資となる国税収入の落ち込みなどによる不足分の一部について、平成13年度から臨時財政対策債の発行によって賄うこととされました(国が地方交付税交付金を地方に交付する代わりに、地方公共団体に地方債の発行を認める)。この臨時財政対策債の発行可能額は、平成22年度以降、それまでの人口を基礎として算出する人口基礎方式に加え、財源不足額及び財政力を考慮して算出する財源不足額基礎方式と合わせて算定されてきましたが、平成25年度から、財源不足額基礎方式に完全に移行しました。

平成28年度の臨時財政対策債は、18億円程度と試算しています。



※H18~H26は決算額、H27、H28は当初予算額

Ⅲ 歳出

人件費 81億2,638万円 (対前年度比2.8%増)

前年当初対比では、2億1,800万6千円、2.8%の増となっています。

扶助費 115億4,785万4千円 (対前年度比7.0%増)

前年当初対比では、7億5,133万5千円、7.0%の増となっています。

公債費 47億6,153万9千円 (対前年度比10.1%減)

前年当初対比では、5億3,701万1千円、10.1%の減となっています。

※義務的経費比率 (人件費・扶助費・公債費総額の予算総額に占める割合) は51.7%
(H27は49.3%) となっています。

投資的経費 56億8,409万1千円 (対前年度比21.6%減)

マイントピア別子改修事業の完了等により、前年当初対比では、15億6,229万8千円、21.6%の減となっています。

繰出金 55億2,863万7千円 (対前年度比0.8%増)

前年当初対比では、4,379万9千円、0.8%の増となっています。

(単位：千円、%)

区分	平成28年度		平成27年度		増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金額	率
人件費	8,126,380	17.2	7,908,374	16.2	218,006	2.8
扶助費	11,547,854	24.4	10,796,519	22.2	751,335	7.0
公債費	4,761,539	10.1	5,298,550	10.9	△537,011	△10.1
投資的経費	5,684,091	12.0	7,246,389	14.9	△1,562,298	△21.6
補助	3,504,619	7.4	3,782,655	7.8	△278,036	△7.4
単独	2,179,472	4.6	3,463,734	7.1	△1,284,262	△37.1
繰出金	5,528,637	11.7	5,484,838	11.3	43,799	0.8
物件費	6,820,649	14.4	6,924,192	14.2	△103,543	△1.5
その他	4,835,586	10.2	4,995,920	10.3	△160,334	△3.2
合計	47,304,736	100.0	48,654,782	100.0	△1,350,046	△2.8

◎道路の整備

(公) 平形外山線改良事業 (建設部 道路課)

46,000千円 (6,416千円)

1 事業目的

主要地方道壬生川新居浜野田線から市道金栄橋通り線までの区間786mのうち、南中学校西側の100m間について、改良事業を行い安全性・利便性の向上を図る。

2 事業年度

平成27年度～平成29年度

3 事業概要

延長L=100m 幅員W=16m

4 28年度の事業内容

- (1) 委託料 6,000千円 物件調査
- (2) 工事費 40,000千円 代替墓地造成 A=約2,400㎡

5 財源内訳

- (1) 国 55% 3,300千円 (社会資本整備総合交付金)
- (2) 市債 90% 2,400千円 (公共事業等債)
- (3) 一財 40,300千円

(公) 角野船木線改良事業 (建設部 道路課)

491,500千円 (331,100千円)

1 事業目的

新居浜インターチェンジから山根公園を經由し、主要地方道新居浜別子山線・上部東西線を最短路線で結び、国道11号の慢性的な渋滞の緩和を図るとともに、地域住民の生活経済活動の支援、利便性の向上及び観光産業の活性化を図る。

2 事業年度

平成23年度～平成28年度

3 事業概要

- (1) 第2工区事業計画 (市道新田東縦道線～市道国領高祖線)

延長L=693m 幅員W=12m

- (2) 第4工区事業計画 延長L=120m 幅員W=10m

4 28年度の事業内容

- (1) 委託料 1,000千円 価格調査
- (2) 工事費 489,000千円 橋梁上部工事 N=1橋、道路改良工事 L=750m
- (3) 事務費 1,500千円

5 財源内訳

- (1) 国 55% 258,500千円 (社会資本整備総合交付金)
- (2) 市債 90% 190,300千円 (公共事業等債)
- (3) 一財 42,700千円

3 主要事業の概要～フィールド1 快適交流～

(公) 上部東西線改良事業 (街路) (建設部 道路課)

206,500 千円 (212,529 千円)

1 事業目的

市南部の東西方向を最短で結ぶルートを開設し、国道11号の交通混雑の緩和を始め、市街地内の通過交通の分散による交通の円滑化と利便性の向上を図る。

2 事業年度

平成21年度～29年度

3 事業概要

- (1) 区間 市道中須賀上原線～市道萩生出口本線
- (2) 延長L=908m 幅員W=16m

4 28年度の事業内容

- (1) 委託料 1,300千円 価格調査
- (2) 工事費 200,700千円 橋梁上部工事 N=1橋、道路改良工事 L=260m
- (3) 補償費 3,000千円 電柱移転
- (4) 事務費 1,500千円

5 財源内訳

- (1) 国 55% 110,000 千円 (社会資本整備総合交付金)
- (2) 市債 90% 81,000 千円 (公共事業等債)
- (3) 一財 15,500 千円

(単) 道路整備事業 (建設部 道路課)

300,000 千円 (300,000 千円)

1 事業目的

市民生活に密着した市道の改良・整備・修繕及び老朽化した舗装の更新を行い、市道の適正な機能を維持していくことにより、安全安心な通行の確保を図る。

2 事業年度

平成28年度

3 28年度の事業内容

- (1) 工事費 158,500千円 河内庄内線外22路線
- (2) 委託料 27,000千円 測量設計
- (3) 公有財産購入費 7,500千円 舗装補修・街路樹せん定
- (4) 補償費 13,000千円
- (5) 施設修繕料 20,000千円
- (6) 事務費 4,000千円

3 主要事業の概要～フィールド1 快適交流～

(単) 道路緊急舗装等事業 (建設部 道路課) (新規)

100,000 千円

1 事業目的

平成27年度に実施した路面性状調査の結果や過去の点検結果と更新実績等の追跡調査をもとに、計画的な舗装の更新を実施し、市道の適正な維持管理に努める。

2 事業年度

平成28年度～平成30年度

3 28年度の事業内容

(1) 工事費 100,000千円 神明土橋線外

(公) 大島支線改良事業 (建設部 道路課) (新規)

28,000 千円

1 事業目的

大島を周回する大島支線は、大部分が幅員3m程度の山道で急崖な自然斜面が多く、道路の利用者の安全確保を図るため、通行上危険な箇所の改良を行う。

2 事業年度

平成28年度～平成35年度

3 事業概要

安全対策工事 (ブロック積擁壁、ロックネット、ストーンガード) L=1,120m

4 28年度の事業内容

(1) 委託料 実施設計委託 1式 11,000千円

(2) 工事費 ブロック積擁壁 L=170m 17,000千円

5 財源内訳

(1) 国 55% 15,400 千円 (社会資本整備総合交付金)

(2) 市債 90% 11,300 千円 (公共事業等債)

(3) 一財 1,300 千円

3 主要事業の概要～フィールド1 快適交流～

(公) 自転車道整備事業 (建設部 道路課) (拡充)

30,500千円 (3,000千円)

1 事業目的

自転車利用の促進を図るため、「新居浜市自転車ネットワーク整備基本計画」に基づき、自転車通行環境の整備等を行い、自転車の利用環境の向上と安全確保を図る。

2 事業年度

平成28年度～平成32年度

3 事業概要

(1) 自転車ネットワーク関連 (平成28年度～平成32年度)

自転車専用通行帯、自転車通行位置明示 L=37km

(2) 愛媛マルゴト自転車道計画関連 (平成27年度～平成28年度)

ブルーライン L=800m、サイクルコース案内板3基、自転車ラック3基

4 28年度の事業内容

(1) 工事費 30,500千円 自転車専用通行帯等明示外

5 財源内訳

(1) 国 55% 16,775千円 (社会資本整備総合交付金)

(2) 市債 90% 12,300千円 (公共事業等債)

(3) 一財 1,425千円

◎ 安心な住宅の整備

(単) 雇用促進住宅・国家公務員宿舎活用事業 (建設部 建築住宅課) (新規)

78,431千円

1 事業目的

雇用促進住宅及び国家公務員宿舎を買取り、子育て世帯、高齢者世帯等の受け皿としての利活用等を行い、公営住宅環境整備の推進を図る。

2 事業年度

平成28年度

3 事業概要

雇用促進住宅・国家公務員宿舎の購入

【建物概要】

・雇用促進住宅

昭和47年建設、鉄筋コンクリート5階建、戸数40戸×2棟、耐震改修実施済

・国家公務員宿舎

昭和47年建設、鉄筋コンクリート4階建、戸数20戸、耐震改修未実施

4 28年度の事業内容

(1) 公有財産購入費 (土地購入費) 73,646千円

(建物購入費) 3,861千円

(2) 役務費 (火災保険料) 75千円

(3) 事務費 849千円

5 財源内訳

(1) 市債 100% 73,600千円 (公営住宅建設事業債)

(2) 一財 4,831千円

3 主要事業の概要～フィールド1 快適交流～

(公) 公営住宅建替推進事業 (建設部 建築住宅課)

585,891 千円 (75,127 千円)

1 事業目的

公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽化した公営住宅の建替事業を推進し、居住者の安全性を確保するとともに、住環境の整備を図る。

2 事業年度

平成28年度

3 事業概要

老朽化の著しい治良丸南団地の新築工事を実施する。また、平成23年度に策定した公営住宅等長寿命化計画について、中間見直しを行う。

【治良丸南団地新棟概要】 鉄筋コンクリート造3階建、管理戸数58戸 (2棟×29戸)

4 28年度の事業内容

(1) 工事費 (南棟新築工事、敷地整備ほか)	576,638千円
(2) 補償費 (移転料)	3,636千円
(3) 負担金 (水道加入負担金)	2,301千円
(4) 委託料 (長寿命化計画見直し)	3,316千円

5 財源内訳

(1) 国	50%	258,325 千円 (社会資本整備総合交付金)
(2) 市債	100%	257,100 千円 (公営住宅建設事業債)
(3) 一財		70,466 千円

(公) 市営住宅改善事業 (建設部 建築住宅課)

254,161 千円 (237,391 千円)

1 事業目的

市営住宅入居者が、安全に安心して生活できる住環境を整備するため、改善事業を実施する。

2 事業年度

平成28年度

3 28年度の事業内容

(1) 事務費	184千円
(2) 施設修繕料	540千円
(3) 工事費 (外壁改修、屋上防水改修、ベランダ手摺改修ほか)	252,772千円
(4) 公共下水道受益者負担金	665千円

4 財源内訳

(1) 国	50%	119,138 千円 (社会資本整備総合交付金)
(2) 市債	100%	119,100 千円 (公営住宅建設事業債)
(3) 一財		15,923 千円

(施) **民間木造住宅耐震診断事業費 (建設部 建築指導課)** (拡充)

950 千円 (500 千円)

1 事業目的

地震に強い安全なまちづくりを目指すために、昭和56年5月31日以前に着工した、旧耐震基準に基づく既存の木造住宅の耐震化を促進する。

2 事業概要

木造住宅の耐震診断を促進するため、耐震診断を行う者に対して費用の一部を補助する。なお、平成28年度から、新たに派遣方式の耐震診断事業を行う。

3 28年度の事業内容

- (1) 委託料 (耐震診断技術者派遣委託) 750千円
- (2) 負担金補助及び交付金 (耐震診断補助) 200千円

4 財源内訳

- (1) 国 50% 475 千円 (民間木造住宅耐震診断交付金)
- (2) 一財 475 千円

(施) **空き家対策事業費 (建設部 建築指導課)** (新規)

6,728 千円

1 事業目的

近年増加傾向にある老朽化が進行し危険な状態となっている特定老朽危険空家等の除却に要する費用の一部を補助し老朽危険空き家の除却を促進する。また、空き家の現状について現地調査等で実態を把握し、地域の安全の確保と住環境の向上に資する。

2 事業年度

28年度

3 事業概要

(1) 危険家屋除去補助事業

空き家実態調査に基づき、旧市街化区域及び DID 地区の対象区域内にある老朽危険空き家に対して除却費用の一部を補助する。

(2) 空き家対策事業

協議会等開催、研修及び現地調査、空き家データベース運用等を行う。

4 28年度の事業内容

- (1) 報償費 (空家等対策協議会、専門部会開催) 432千円
- (2) 旅費 (空家対策研修) 86千円
- (3) 消耗品費、通信運搬費等 832千円
- (4) 委託料 (データベース等運営支援費) 1,309千円
- (5) 負担金補助及び交付金 (研修出席負担金) 69千円
- (危険家屋除去補助) 4,000千円

5 財源内訳

- (1) 国 1/2 2,000 千円 (危険家屋除去交付金)
- (2) 県 1/4 1,000 千円 (危険空家除去県補助金)
- (3) 一財 3,728 千円

◎公園・緑地の整備

(公) 公園長寿命化対策事業 (建設部 都市計画課)

84,398千円 (72,900千円)

1 事業目的

公園の安全で安心な利用を図るため、長寿命化計画に基づき計画的に施設の修繕や更新を行う。また、更新と合わせて公園施設のバリアフリー化を実施する。

2 事業年度

平成28年度

3 事業概要

長寿命化計画に基づき、老朽化した各公園の施設の修繕や更新及び便所等のバリアフリー化を行う。また、黒島海浜公園のスケートパークの施設整備等を実施する。

4 28年度の事業内容

- | | |
|---|----------|
| (1) 工事費 (都市公園施設更新：土橋公園外8公園、都市公園便所等改修：
瀬戸公園外3公園、黒島海浜公園改修) | 72,500千円 |
| (2) 備品購入費 (スケートパークセクション) | 10,000千円 |
| (3) 事務費 | 1,898千円 |

5 財源内訳

- | | | |
|--------|-----|------------------------|
| (1) 国 | 50% | 30,750千円 (社会資本整備総合交付金) |
| (2) 市債 | 90% | 29,300千円 (公共事業等債) |
| (3) 一財 | | 24,348千円 |

(公) 都市公園整備事業 (建設部 都市計画課)

100,152千円 (55,100千円)

1 事業目的

良好な都市環境を創出し、スポーツ・レクリエーションなどの市民活動の場として、また、避難地など災害拠点の場としての機能も有する都市公園の整備を行う。

2 事業年度

平成28年度

3 事業概要

H27年度に引き続き神郷公園の整備(園路及び広場、管理施設等)を実施する。

4 28年度の事業内容

- | | |
|---------------------|----------|
| (1) 工事費 (施設整備、付帯工事) | 94,219千円 |
| (2) 用地補償費 | 3,000千円 |
| (3) 事務費 | 2,933千円 |

5 財源内訳

- | | | |
|--------|-----|------------------------|
| (1) 国 | 50% | 47,500千円 (社会資本整備総合交付金) |
| (2) 市債 | 90% | 45,900千円 (公共事業等債) |
| (3) 一財 | | 6,752千円 |

(施) **総合運動公園構想策定事業費** (企画部 総合政策課) (新規)

10,324千円

1 事業目的

第五次長期総合計画及び新居浜市スポーツ推進計画(平成26年3月策定)において、大規模なスポーツ大会や各種イベントが開催できる施設の整備に向けた取組の推進が掲げられている。この実現に向けた総合運動公園構想の策定を行う。

2 28年度の事業内容

- (1) スポーツ推進審議会委員報酬 324千円
- (2) 総合運動公園構想策定委託料 10,000千円

◎港湾の整備

(施) **海岸堤防等長寿命化計画策定事業費** (企画部 港湾管理課) (新規)

13,715 千円

1 事業目的

海岸堤防は高度成長期に集中的に整備され、今後急速に老朽化することから、供用中の海岸堤防を計画的かつ適切に維持管理するため海岸堤防長寿命化計画を策定する。また、港湾施設について定期点検が必要な施設のうち、重要度が高い防波堤、岸壁等の点検を実施し、今後の安全な施設利用に資する。

2 事業年度

平成28年度～30年度

3 事業概要

海岸堤防の点検、診断及び長寿命化計画策定及び港湾施設の点検診断

4 28年度の事業内容

(1) 負担金補助及び交付金 13,715千円

(全体事業費22,330千円、うち国費8,615千円、負担金13,715千円)

(公) **港湾施設耐震化事業** (企画部 港湾管理課) (新規)

23,890 千円

1 事業目的

新居浜港東港地区における垣生第1、第2岸壁は新居浜港の公共貨物の7割強を取り扱っており、同地区のマリンパーク新居浜は災害時の拠点ヘリポートとして指定されていることから、南海トラフ巨大地震等の災害対策として、唯一のアクセスルートである臨港道路垣生線の耐震補強と改修を実施する。

2 事業年度

平成28年度～32年度

3 事業概要

橋梁耐震診断及び補強設計及び工事

4 28年度の事業内容

(1) 負担金補助及び交付金 23,890千円

(全体事業費50,000千円、うち国費21,666千円、県費4,444千円、負担金23,890千円)

5 財源内訳

(1) 市債 90% 12,500 千円 (港湾建設事業債)

(2) 一財 11,390 千円

フィールド2 環境調和

～地域に優しい、地球にやさしい暮らしの実現～

◎地球環境の保全

(単) **省エネ・新エネ設備導入支援事業 (環境部 環境保全課)**

5,000千円 (5,000千円)

1 事業目的

地球環境への負荷が少ない低炭素社会の実現と、環境意識の高揚を図ることを目的に、自ら居住する住宅へ省エネ・新エネ設備を導入する市民に対し、設置費用の一部を補助する。

2 28年度の事業内容

市内の住宅への省エネ・新エネ設備の設置に対し費用の一部を補助する。

(1) 補助対象者 市内に住所を有し、次の設備を設置する個人

①太陽熱利用システム、②太陽熱高度利用システム、③家庭用燃料電池システム、④家庭用蓄電池システム

(2) 予算額及び補助基準

①300千円 補助対象経費の5分の1又は50,000円のいずれか低い金額

②300千円 補助対象経費の5分の1又は100,000円のいずれか低い金額

③1,400千円 補助対象経費の5分の1又は100,000円のいずれか低い金額

④3,000千円 補助対象経費の5分の1又は100,000円のいずれか低い金額

3 財源内訳

(1) 県 2,200千円 (新エネルギー等関連設備導入促進支援事業費補助金)

(2) 一財 2,800千円

3 主要事業の概要～フィールド2 環境調和～

(施) 環境活動促進費 (環境部 環境保全課)

2,267千円 (2,739千円)

1 事業目的

にはま環境プランを着実に推進するため、市民・事業者・行政協働による環境保全活動を進める。

2 28年度の事業内容

「にはま環境市民会議」への各種環境事業の委託、「新居浜市地球高温化対策地域協議会」によるマイバッグキャンペーン等の各種事業、自然共生事業等の実施のほか、環境保全活動への参加促進等を図るためエコポイント事業を実施する。

・環境活動推進事業	613千円
・新居浜市地球高温化対策地域協議会事業	875千円
・みどりのカーテン事業	154千円
・自然共生事業	28千円
・渦井川流域環境保全活動補助金	100千円
・エコして得するポイント事業	497千円

3 財源内訳

(1) 繰入金 2,167千円 (環境保全基金繰入金)

(2) 一財 100千円

(施) 自転車のまちづくり推進事業費 (環境部 環境保全課)

380千円 (470千円)

1 事業目的

自転車の修理や休憩場所等を提供して自転車利用を支援してくれる事業者を「協力店」として拡大していくことで、自転車の利用環境を向上させ、環境にも健康にもやさしい自転車の利用を促進し、自転車の街にはまの復活を図る。また、サイクリングツアーの開催により、自転車の楽しさや便利さを伝え、自動車から自転車への乗り換えを促す。

2 28年度の事業内容

・自転車利用促進協力店の拡大	313千円
・サイクリングツアーの開催	67千円

3 財源内訳

(1) 繰入金 380千円 (環境保全基金繰入金)

◎ごみ減量の推進

(公) 清掃センター施設整備事業 (環境部 環境施設課)

1, 225, 600 千円 (852,536 千円)

1 事業目的

各種機械設備等について、定期点検整備工事や補修工事及び機能検査（法定・自主）を行うことにより、設備の機能低下や故障を未然に防止し、適正かつ安定的なごみ処理を行う。また、老朽化したごみ焼却施設について施設の機能回復と長寿命化を目的とし、基幹的設備改良工事を実施し、平成44年度を目標とした15年間の延命化を図る。

2 事業年度

平成27年度～平成29年度

3 事業概要

(1) 清掃センター、リサイクルプラザの定期点検整備工事

(2) 清掃センターの基幹設備改良工事

4 28年度の事業内容

(1) 工事費（定期点検整備工事、基幹的設備改良工事） 1, 223, 002千円

(2) 委託料（基幹的設備施工監理） 2, 498千円

(3) 旅費（工場検査旅費） 100千円

5 財源内訳

(1) 国 50% 321,890 千円（循環型社会形成推進交付金）

(2) 市債 90%外 581,100 千円（一般廃棄物処理事業債）

(3) 一財 322,610 千円

(施) 汚水処理施設共同整備事業費 (環境部 環境施設課) (新規)

10, 200 千円

1 事業目的

公共下水道の普及に伴いし尿・浄化槽汚泥の処理量が減少し、衛生センターの施設が老朽化していることから、公共下水道、し尿・浄化槽汚泥の処理を共同処理することの可能性について具体的な検討を行い、汚水処理全般の効率化を図る。

2 事業年度

平成28年度

3 事業概要

下水道事業である汚水処理施設共同整備事業（MICS事業）の導入に向けた計画設計

4 28年度の事業内容

(1) 委託料（MICS事業の導入に向けた計画設計業務） 10, 000千円

(2) 特別旅費（先進地研修） 200千円

3 主要事業の概要～フィールド2 環境調和～

5 財源内訳

- (1) 市債 95% 9,600 千円 (単独下水道建設事業債)
- (2) 一財 600 千円

◎ 下水道施設の整備

(施) **公共下水道事業特別会計繰出金 (環境部 下水道管理課)**

137,385 千円 (99,640 千円)

※以下特別会計ベースの主な事業費

◆**企業会計導入事業費 18,499 千円 (1,336 千円)** (環境部 下水道管理課)

1 事業目的

下水道事業の経営健全化、効率化を図るためには公営企業会計を適用し経営状況の透明性を向上させる必要があるため、総務省から要請されている平成27年度から平成31年度までの5年間の集中取組期間内に、公営企業会計を導入する。

2 事業年度

平成27年度～平成30年度

3 事業概要

- (1) 下水道事業の現有資産等を調査確認し、取得価額、財源等の取りまとめ等を行う。
- (2) 職員の資質向上を図るため派遣研修を行う。

4 28年度の事業内容

- (1) 人件費 2,863千円
- (2) 報償費 (企業会計移行支援業務謝礼) 960千円
- (3) 旅費 (講師旅費・研修旅費)、消耗品費 426千円
- (4) 委託料 (資産調査及び評価業務) 14,040千円
- (5) 負担金補助及び交付金 (研修受講料) 210千円

5 財源内訳

- (1) 市債 100% 18,400 千円 (公営企業会計適用債)
- (2) その他 99 千円 (下水道使用料)

◆**管渠等建設事業費** 638,000 千円 (678,000 千円) (環境部 下水道建設課)

1 事業目的

安全で快適な生活環境の創出に向け、公共下水道の主要な幹線管渠の整備を促進することにより、生活環境の改善及び公共水域の水質保全を図るとともに、浸水被害の解消を図る。

2 事業年度

平成28年度

3 事業概要

汚水の面整備として、平成28年度末の普及率が61.7%を目標に整備を進める。

4 28年度の事業内容

(1) 工事費 552,000千円

・汚水幹線 A=10.42ha L=2,712m (289,000千円)

岸ノ下汚水幹線、松原汚水枝線外

・雨水幹線 A=2.76ha L=482m (263,000千円)

江の口1号雨水幹線、宇高東雨水枝線外

(2) 委託料(実施設計委託) 60,000千円

(3) 事務費 26,000千円

5 財源内訳

(1) 国 50% 306,000千円(社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金)

(2) 市債 90%外 300,100千円(管渠等建設事業債)

(3) その他 17,000千円(受益者負担金等)

(4) 一財 14,900千円

◆**単独下水道事業費** 1,017,600 千円 (866,000 千円) (環境部 下水道建設課)

1 事業目的

公共下水道の汚水及び雨水の面整備を促進することにより、生活環境の改善及び公共水域の水質保全を図るとともに、浸水被害の解消を図る。

2 事業年度

平成28年度

3 事業概要

汚水の面整備として、平成28年度末の普及率が61.7%を目標に整備を進める。

4 28年度の事業内容

(1) 工事費 655,600千円

・汚水整備 A=19.55ha L=4,630m 316,700千円

・雨水整備 A=4.93ha L=1,470m 210,000千円

・川西汚水幹線移設工事費 126,900千円

・汚水樹(区域外)及び付帯施設整備 2,000千円

(2) 用地費(喜光地雨水幹線整備に伴う用地費等) 23,100千円

(3) 補償費(新居浜市上水道移設等) 154,500千円

3 主要事業の概要～フィールド2 環境調和～

- (4) 委託料 136,800千円
 - ・実施設計委託及び現場技術業務委託 (113,200千円)
 - ・事業計画変更業務委託等 (23,600千円)
- (5) 事務費 47,600千円

5 財源内訳

- (1) 市債 95% 942,400千円 (単独下水道建設事業債)
- (2) その他 20,400千円 (受益者負担金等)
- (3) 一財 54,800千円

◆管渠等改築事業 50,600千円 (46,600千円) (環境部 下水道建設課)

1 事業目的

重要な幹線等のうち、処理場に直結する川西汚水幹線を含め、耐震基準を満たさないものについて耐震化を行い、防災・減災を図る。また老朽化する管渠施設等を計画的に改築更新できるように、施設のデータベース化を行う。

2 事業年度

平成28年度

3 28年度の事業内容

- (1) 工事費 (川西汚水幹線外耐震化工事) 34,000千円
- (2) 委託料 16,600千円
 - ・管渠耐震化詳細設計委託 10,000千円
 - ・データベース構築 L=10km 6,600千円

4 財源内訳

- (1) 国 50% 25,300千円 (防災・安全交付金)
- (2) 市債 90% 19,800千円 (管渠等建設事業債)
- (3) 一財 5,500千円

(単) 一般下水路整備事業 (環境部 下水道建設課)

110,000千円 (90,000千円)

1 事業目的

安全で快適な生活環境の創出に向け、市管理河川及び排水路の整備を推進することにより、生活環境の改善及び水質保全を図るとともに、浸水被害の解消を図る。

2 事業年度

平成28年度

3 28年度の事業内容

- (1) 工事費 (菖生排水路改良工事外8件L=約805m) 70,000千円
- (2) 委託料 (小女郎谷川外測量設計業務、排水路等清掃等委託) 18,500千円
- (3) 補償費 (上水道、電柱電線類移設補償) 10,500千円
- (4) 施設修繕料 (河川、排水路等の修繕) 8,500千円
- (5) 事務費 2,500千円

フィールド3 経済活力

～持続的発展が可能な、活力ある産業活動の実現～

◎工業の振興

(施) **中小企業振興対策費 (経済部 産業振興課)** (総合戦略)

26,341 千円 (23,064 千円)

1 事業目的

中小企業の経営の安定・雇用の促進・品質向上等を図り、地元産業の育成振興に寄与するために、事業を実施した中小企業等に対して助成や支援を行う。

2 28年度の事業内容

- (1) 中小企業振興条例に基づく補助金 20,000千円
新製品開発事業、人材養成事業、雇用促進事業等15事業に対する補助を行う。
- (2) 中小ものづくり企業品質管理事業補助金 5,000千円
高い品質を維持するための取り組みに対して、経費の一部を助成する。
- (3) 中小ものづくり企業品質管理事業 1,277千円
中小企業の品質向上に資する取り組み支援業務委託
- (4) 中小企業振興対策事務費: 64千円

3 財源内訳

- (1) 国 3,138 千円 (地方創生推進交付金)
- (2) 一財 23,203 千円

(施) **新産業創出推進費 (経済部 産業振興課)** (新規・総合戦略)

991 千円

1 事業目的

水素社会を推進することにより、地域ものづくり企業の競争力強化、水素・燃料電池をはじめとするエネルギー関連産業の創出・振興を推進する。

2 事業概要

平成27年度に設置した「新居浜市水素社会推進協議会」を引き続き開催し、水素関連技術に取り組む地域産業の振興、低炭素社会を構築すべき地域振興の検討を行うとともに、水素関連技術等のセミナーを開催し、地域企業及び市民に対して啓発を図る。

3 28年度の事業内容

- (1) 協議会会議費 232千円
- (2) WG会議費 18千円
- (3) セミナー開催費 441千円
- (4) 先進地視察 300千円

4 財源内訳

- (1) 国 495 千円 (地方創生推進交付金)
- (2) 一財 496 千円

3 主要事業の概要～フィールド3 経済活力～

(施) **ものづくり新居浜支援事業費** (経済部 産業振興課) (拡充・総合戦略)

9,746 千円(3,754 千円)

1 事業目的

本市の基幹産業である「ものづくり産業」において、人材育成や製造業のイメージアップ、ものづくりマイスターの認定等を通じ、「ものづくりのまち新居浜」の次世代を担う人材確保を目指す。

2 28年度の事業内容

(1) ものづくり人材育成推進事業 3,754千円

- ・小学生：体験講座、企業見学等
- ・中学生：企業講座、企業見学等
- ・高校生：企業人講座、実習、企業見学等、インターンシップ、出前授業等
- ・新居浜高等職業専門校：インターンシップ

(2) 製造業イメージアップ事業 2,624千円 ※新規

若年層の製造業離れなどによる労働者不足の課題に対応するため、町工場で働く若者紹介事業「ゲンバ男子」の実施を行う。

(3) 新居浜ものづくりマイスター認定事業 3,368千円 ※新規

ものづくり現場で卓越した技術を有し、優れた指導力があるものを「新居浜ものづくりマイスター」として認定し、顕彰すること(報奨金10万円4人予定)により、その社会的地位向上と技術尊重気運の醸成を図る。

3 財源内訳

(1) 国 2,996 千円 (地方創生推進交付金)

(2) 一財 6,750 千円

(施) **中小企業住宅環境支援事業費** (経済部 産業振興課) (総合戦略)

3,240 千円(1,620 千円)

1 事業目的

人口減少による人材確保が難しい中、優秀な人材を市外から呼び込み、離職防止を図るため、住宅環境整備の推進を図る。

2 28年度の事業内容

中小企業住宅環境支援補助金 3,240千円

中小企業者が市外からの転入者に対し、よりよい住宅環境を提供するために支給する住宅手当の一部を助成する。

- ・対象者：市内に本店を有し、住宅手当を支給している中小企業者
- ・対象経費：市外に居住していた転入者又は新卒者で、市内にある民間賃貸住宅に居住している者に支払われる住宅手当
- ・補助率：2分の1 (上限13,500円/月)

3 財源内訳

(1) 国 1,620 千円 (地方創生推進交付金)

(2) 一財 1,620 千円

3 主要事業の概要～フィールド3 経済活力～

(施) **地場産業育成費 (経済部 産業振興課)** (拡充・総合戦略)

28,749 千円 (19,079 千円)

1 事業目的

ものづくり産業を支える本市中小企業が抱える諸問題を解決し、継続的に発展できる地域産業の活性化を目指し、新居浜ものづくりブランドの認定、新たな事業展開への支援や受注機会の拡大、地場産業を支える人材育成に向けた各種施策を実施する。

2 28年度の事業内容

(1) ものづくりブランド創出・支援等事業 15,306千円

市内事業所がもつ製品・技術を新居浜ものづくりブランドとして認定を行うとともに、販路開拓・受注機会の拡大を狙い、大型見本市出展〔東京2回・大阪1回〕支援を、愛媛県・西条市と連携しながら行う。更に、県外メーカーとのビジネスマッチングを実施するなど、新たな取引先の開拓を目指した事業を実施する。

(2) 中小企業新事業展開支援事業 4,102千円

新事業への展開を考えている事業所への訪問・聞き取り、知的財産に係る相談、セミナー等の開催を通じて、新事業への転換が図れるよう支援を行う。

(3) 新居浜機械産業(協)活動事業補助金 1,000千円

機械産業協同組合が実施する受注開拓事業、人材育成事業等に対し助成することにより、地場産業界及び本市産業の活性化を図る。

(4) ものづくり高度技能伝承事業補助金 4,000千円

高度技能伝承にかかる研修費用の一部を支援し、地場産業を支える人材育成を推進する。

(5) 中小・中堅企業経営力改善事業 4,341千円 ※新規

現場改善の専門家の指導を受け、生産性を向上させ、さらに企業が継続的に改善活動に取り組めるようフォローを行う。(市内中小・中堅企業3社)

3 財源内訳

(1) 国 13,874 千円 (地方創生推進交付金)

(2) 一財 14,875 千円

◎ 商業の振興

(施) **創業支援対策費 (経済部 産業振興課)** (新規・総合戦略)

11,050 千円

1 事業目的

新居浜市では、産業競争力強化法に基づき、地域における創業を目的として「創業支援事業計画」を策定し、国からの認定（第5回）を受けている。この計画を円滑に推進し、各事業を行うことで、新規事業や雇用の創出に寄与する。

2 28年度の事業内容

(1) 創業支援補助金 10,000千円

創業（第2創業を含む。）に必要な経費の一部を助成する。

・補助率：2分の1

・補助上限額 一般創業：30万円

女性創業：50万円

転入創業：100万円

・対象業種：新居浜市中小企業振興条例施行規則別表第1に規定する業種

・金融機関から融資を受けたものを補助対象とする

(2) 創業融資金利子補助金 1,050千円

金融機関から創業資金の融資を受けた事業者に対して、貸付利子の一部を補助する。

・対象者：新たに市内で事業を開始する事業者

・対象期間：利子の支払い開始後、利子支払日の属する月から2年間

・利子補助率：年1.0%以内

・利子補助額：毎年1月～12月までに返済した元金に対し、利子補助額を算定

3 財源内訳

(1) 国 5,000 千円 (地方創生推進交付金)

(2) 一財 6,050 千円

◎農業の振興

(施) 有害鳥獣駆除費 (経済部 農林水産課) (拡充)

8,058千円 (4,110千円)

1 事業目的

山林に生息する鳥獣が、人家付近及び田畑へ出没を繰り返し、水稻等の農作物に被害を与えていることから、農作物被害の軽減、市民が安心して生活出来ることを目的に、イノシシ等の有害鳥獣駆除を実施する。

2 事業年度

平成28年度

3 事業概要

- (1) イノシシ・サル・シカを捕獲した市内猟友会に1頭1万円、また市街地に出没したイノシシの捕獲及び追い払いを行った猟友会員に対する報償費
- (2) 有害鳥獣出没の注意喚起看板の作成、捕獲網など消耗品を購入し、近年増加傾向にある市街地へ出没する有害鳥獣による被害防止に努める。
- (3) 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業 2,960千円 (県補助金 10/10)
市内の猟友会が行う有害鳥獣捕獲に対する1頭8千円の駆除経費

4 28年度の事業内容

- (1) 報償費 (捕獲奨励、緊急対応) 4,070千円
- (2) 消耗品費 (箱ワナ修理用品、捕獲用網等) 130千円
- (3) 備品購入費 (箱ワナ) 898千円
- (4) 負担金補助及び交付金 (鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業補助金) 2,960千円

5 財源内訳

- (1) 県 10/10外 4,219千円 (鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業補助金)
- (2) 一財 3,839千円

(単) 市単独土地改良事業 (経済部 農地整備課)

55,000千円 (40,000千円)

1 事業目的

本事業は、受益面積5.0ha未満及び県単独土地改良事業の適用を受けない農道及びかんがい排水施設等の整備を行うものであり、地域に応じた効果的、公益的な生産基盤の整備を推進し、農業生産の安定化を図る。

2 事業年度

平成28年度

3 事業概要

各土地改良区からの要望事項の中から緊急性の高いものを整備する予定で、特に揚水機について重点的に改修を進める。

4 28年度の事業内容

- (1) 市単独土地改良事業補助金 53,000千円 揚水機改修、水路改修、農道改良等
- (2) 諸資材費 (原材料支給) 2,000千円

3 主要事業の概要～フィールド3 経済活力～

(単) 農道維持管理事業 (経済部 農地整備課)

35,000千円 (23,000千円)

1 事業目的

本事業は、農業用施設の改修及び補修を行うものであり、施設の機能低下の防止、延命化又は事故等の未然防止を図る。

2 事業年度

平成28年度

3 事業概要

土地改良区、自治会又は市民の方々の要望事項の中から緊急性の高いものを速やかに実施する。

4 28年度の事業内容

(1) 施設修繕料	10,700千円	農道・水路等の補修
(2) 委託料		
浚渫委託料	4,000千円	草刈、水路等の浚渫
道路管理委託料	7,000千円	緊急舗装補修業務委託
測量委託料等	6,400千円	高速道路関連(高尾橋・坂谷橋)
(3) 工事費	6,900千円	農道舗装及び安全施設等

(施) 土地改良施設耐震対策事業費 (経済部 農地整備課) (新規)

2,200千円

1 事業目的

池田池を構成する堤体は、完成から長い年月が経過しており老朽化もすすんでいる。東日本大震災を契機に、ため池耐震診断を行っていて、当ため池については、大規模地震時の堤体の安定に問題があることが判明したため、近い将来発生が危惧される南海トラフ大地震に備え、必要な耐震化対策を行い、地域住民の生命・財産の安全確保を図る。

2 事業年度

平成28年度

3 事業概要

船木泉川(池田池)土地改良区管理のため池、池田池の改修に伴う、事業主体である愛媛県への負担金である。

事業主体：愛媛県

事業箇所：池田池

事業内容：耐震対策(堤体工) 1式

事業実施期間：平成28年度～平成33年度(総事業費4億円、負担金総額4,400万円)

費用負担割合：国55% 県34% 市11%

4 28年度の事業内容

土地改良施設耐震対策事業負担金 2,200千円

◎ 林業の振興

(施) 別子山地区森林整備計画策定費 (経済部 別子山支所) (新規)

12,960 千円

1 事業目的

別子山地区市有林(約1,600ha)について資源量調査を実施し、有効活用可能な経済林とそれ以外の環境林とに区分けを行う。区分けされた経済林について、搬出間伐等の施業が可能となるように林道、林内作業道の整備計画を含めた別子山地区の市有林整備計画を策定する。

2 事業年度

平成28年度

3 28年度の事業内容

委託料 12,960千円

森林情報解析、資源量把握、路網整備及び森林整備計画の策定業務

4 財源内訳

(1) 繰入金 12,960 千円 (別子山振興基金繰入金)

◎ 水産業の振興

(公) 漁港施設機能保全事業 (経済部 農林水産課)

17,800 千円 (22,753 千円)

1 事業目的

新居浜市が保有する漁港施設は昭和30年から昭和50年代に整備されたものが大半を占めており、老朽化による機能低下が目立つようになってきているため、計画的な保全工事を実施することで、施設の長寿命化や更新コストの縮減を図る。

2 事業年度

平成23年度～平成36年度

3 事業概要

平成23年度から策定した、全漁港施設の機能診断及び保全計画に基づき、保全工事の対象施設の実施設計、工事を行う。

4 28年度の事業内容

(1) 垣生漁港階段式物揚場外2施設 8,600千円

(2) 大島漁港西-1.0m物揚場外2施設 7,200千円

(3) その他付帯工事外 2,000千円

5 財源内訳

(1) 国 6/10外 8,920 千円 (水産基盤整備事業補助金)

(2) 市債 90% 6,100 千円 (漁港建設事業債)

(3) 一財 2,780 千円

◎観光・物産の振興

(施) **観光宣伝推進費 (経済部 運輸観光課)** (拡充・総合戦略)

17,393 千円 (10,154 千円)

1 事業目的

観光パンフレットやポスター等により、別子銅山近代化産業遺産や新居浜太鼓祭り等本市の観光資源を積極的に宣伝し、観光客の誘致促進を図り、交流人口の増加による地域経済の活性化を推進する。また、市内の観光施設、特産品等の観光素材を組み合わせた着地型旅行商品の企画・造成、東京・大阪での物産・観光宣伝イベントへの参加等観光資源の積極的な活用により、新居浜市のブランドイメージの向上を図る。

2 28年度の事業内容

- | | |
|--------------------------|-------------|
| (1) 観光宣伝推進事業 | 2,065千円 |
| ・旅費 (東京・大阪観光宣伝イベント) | 425千円 |
| ・需用費 (観光パンフレット等印刷費) | 627千円 |
| ・役務費 (通信運搬費等) | 329千円 |
| ・委託料 (太鼓祭りポスター制作委託料) | 665千円 |
| ・使用料及び賃借料 (仮設トイレ賃借料等) | 19千円 |
| (2) ブランド力向上及び魅力発信事業 | 585千円 |
| ・観光宣伝用名刺台紙購入費 | 485千円 |
| ・特産品PR推進事業委託料 | 100千円 |
| (3) 着地型商品企画・造成事業 | 5,570千円 |
| ・着地型旅行商品企画・造成事業委託料 | |
| (4) 新居浜太鼓祭りPR推進事業 | 1,556千円 |
| ・新居浜太鼓祭りポスター掲出料 | |
| (5) 銅婚の里PR推進事業 | 2,893千円 ※新規 |
| 「銅の里新居浜」PRのための旅行ツアー開催 | |
| ・銅婚の里PR推進業務委託料 | 2,293千円 |
| ・ツアー参加者滞在費助成金 | 600千円 |
| (6) 近代化産業遺産を活用した交流人口拡大事業 | 4,104千円 ※新規 |
| 近代化産業遺産を巡る周遊プランの作成及び情報発信 | |
| ・周遊プラン等作成業務委託料 | |
| (7) インバウンド推進事業 | 252千円 ※新規 |
| 外国人留学生を対象としたモニターツアーの開催 | |
| ・講師謝礼 (外国語通訳謝礼) | 80千円 |
| ・使用料及び賃借料 (バス借上料等) | 172千円 |

3 財源内訳

- | | |
|--------|----------------------|
| (1) 国 | 6,283 千円 (地方創生推進交付金) |
| (2) 雑入 | 560 千円 (未来への鉱脈売払代金) |
| (3) 一財 | 10,550 千円 |

3 主要事業の概要～フィールド3 経済活力～

(施) 広域観光推進費 (経済部 運輸観光課) (拡充・総合戦略)

1,771 千円 (450 千円)

1 事業目的

四国中央市等と組織しているNS観光推進協議会において、広域観光ルート「別子・翠波はな街道」のPRを行い、周辺観光施設への誘客を推進することにより、地域経済の活性化を図る。また、「別子・翠波はな街道」を活用したサイクリング大会を開催することにより、同ルートの魅力を市内外にPRし、更なる広域観光の推進に取り組む。

さらに、東予東部の3市(新居浜、西条、四国中央)が連携して効果的なプロモーション活動を行うことにより、交流人口の拡大及び観光地域のブランド化を推進する。

2 28年度の事業内容

(1) NS観光推進協議会負担金 450千円

- ・新聞広告の掲載
- ・周遊化促進事業(スタンプラリー)の実施
- ・リーフレットの作成
- ・CATV番組放送 など

(2) 別子・翠波はな街道サイクリング事業 700千円

- ・サイクリング大会の開催

(3) 三市連携広域観光宣伝推進事業 621千円 ※新規

- ・広域観光イラストマップ(パンフレット)の製作

(単) ゆらぎの森整備事業 (経済部 運輸観光課)

46,083 千円 (0 千円)

1 事業目的

森林公園ゆらぎの森ゆらぎ館は、平成11年に建設され、築後16年が経過し、山中に位置するという厳しい気候条件もあって、近年、施設・設備の老朽化が顕著に見受けられるようになった。特に空調設備については不安定であり、不具合が頻繁に報告されるなど、修繕頻度も高くなってきている。また、宿泊を伴う観光施設という性質上、高いホスピタリティが求められることが多く、利用者の満足度向上のため、備品等の整備充実を図る必要がある。これらのことから、施設及び器具の更新を実施し、施設の適切な管理及び利用環境の向上に資する。

2 事業年度

平成28年

3 28年度の事業内容

(1) 工事請負費 44,538千円

- 空調設備更新工事
- ボイラー設備更新工事

(2) 備品購入費 1,545千円

- 客室用冷蔵庫(8台)、温水洗浄便座(12台)

4 財源内訳

(1) 市債 100% 44,500 千円 (過疎対策事業債)

(2) 繰入金 1,583 千円 (別子山振興基金繰入金)

(施) **物産振興対策費 (経済部 運輸観光課)** (拡充・総合戦略)

3, 145 千円 (2,611 千円)

1 事業目的

本市の産業、物産等の紹介宣伝と販路開拓、地場産品の開発及び会員相互の交流、地域の活性化を図るとともに、新居浜市の産業振興に寄与することを目的として設立された新居浜市物産協会が実施する事業について助成を行う。

また、地域特性を活かした観光まちづくり推進のため、新たな視点である「食」分野において、伝統的な郷土料理の掘り起しや付加価値を加えた飲食品の創出等に取り組み、新居浜ブランドの魅力向上による交流人口の拡大を図る。

2 28年度の事業内容

- | | | |
|-------------------------------|---------|-----|
| (1) 新居浜市物産協会事業補助金 | 750千円 | |
| ・物産協会主催・共催の物産展の開催 | | |
| ・物産協会後援・協賛・協力の物産展等各種イベントへの参加等 | | |
| (2) 太鼓台を活用した観光物産事業補助金 | 1,000千円 | |
| ・松山空港ビルでの太鼓台の展示及び特産品の販売 | | |
| ・太鼓祭り期間中における観光物産展の開催 | | |
| (3) 県外物産展開催事業補助金 | 524千円 | |
| ・東京、大阪での観光物産展の開催 | | |
| (4) 食を通じた観光宣伝充実事業 | 871千円 | ※新規 |
| ・市内WGでの飲食店調査、情報整理、飲食店マップ製作等 | | |
| 職員手当等 | | |
| 需用費 (マップ印刷製本費) | | |
| Webサイト製作委託料 | | |

(施) **観光案内充実事業費 (経済部 運輸観光課)**

2, 455 千円 (3,925 千円)

1 事業目的

東平記念館へのアクセス道路である市道河又東平線について、観光シーズンの交通混雑による重大事故の発生回避や交通の円滑化、観光客に対するホスピタリティの向上等を図るため、道路交通法第4条に基づく交通規制を実施するとともに、老朽化が進んでいる観光案内看板の修繕を実施する。

2 28年度の事業内容

- | | |
|--------------------------|---------|
| (1) 観光案内充実事業 | |
| ・観光看板製作委託料 | 324千円 |
| (2) 河又東平線交通規制実施事業 | ※新規 |
| ・事務費 (周知用チラシ等印刷、郵送等) | 643千円 |
| ・委託料 (ゴールデンウィーク期間交通整理業務) | 1,245千円 |
| ・備品購入費 (道路沿い周知看板作製) | 243千円 |

◎雇用環境の整備・充実

(施) **雇用対策費 (経済部 産業振興課)** (新規・総合戦略)

11,358 千円

1 事業目的

本市の基幹産業であるものづくり産業において課題となっている人材不足の解消とものづくり産業の振興及び転出者数が転入者数を上回る本市人口の社会減の改善のため、新居浜市総合戦略や政策懇談会に基づく人材の確保と定住促進のための各種施策を実施する。

2 28年度の事業内容

(1) 高校生合同会社説明会開催事業 2,192千円

市内企業の人手不足の解消のために、市内の高校に通学している就職希望の3年生に対し、会社説明会を開催し、新規高卒者の地元定着率の向上を図る。

(2) 合同企業説明会開催事業 3,141千円

市内企業の人材確保、本市へのU I Jターンの促進のために、主に県内の大学に進学している本市出身者をターゲットとする企業説明会を実施する。なお、西条市と合同で実施することにより、単独での実施以上の企業数、参加者数を確保する。

(3) インターンシップ支援補助金 2,625千円

雇用確保のために中小企業が実施するインターンシップ事業において、学生が負担する交通費・宿泊費を実施企業が負担した場合、その経費の一部を助成することで、市内企業へのインターンシップ生を増加させるとともに雇用確保につなげる。

(4) 女性活躍環境整備補助金 3,000千円

人口減少が進む中で、女性の雇用が必要となってきているため、市内の中小企業及び個人事業者が、女性が働きやすい職場環境づくりに取り組む場合、費用の一部を助成する。

(5) 若年労働者雇用施策支援事業費補助金 400千円

市内企業の人手不足の解消のために、市内の業種団体が高校生等若年労働者の雇用のために実施する取り組みに対して支援を行う。

3 財源内訳

(1) 国 2,812 千円 (地方創生推進交付金)

(2) 一財 8,546 千円

フィールド4 健康福祉

～誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現～

◎健康づくりと医療体制の充実

(施) **健康都市づくり推進費 (福祉部 保健センター)** (拡充・総合戦略)

7,568 千円 (2,978 千円)

1 事業目的

市民が心身共に健康増進に努められるよう、健康に関する正しい情報を周知し、健康づくりの動機付けとなるような事業を実施することにより、健康意識の高揚を図り健康増進計画「第2次元気プラン新居浜21」を推進する。また、健康都市づくり推進員を「健康づくりリーダー」として育成し、住民主体の健康づくりを推進する。

2 28年度の事業内容

(1) 健康都市づくり推進事業 1,590千円

地域で健康づくりリーダーとして活動する健康都市づくり推進員を育成し、第2次元気プラン新居浜21に基づいて、がん検診等の受診勧奨や講演会の案内、ウォーキング大会の企画運営等を行い、市民の健康づくりを推進する。また、健康づくりの運動や生活改善の実践を、体組成計の測定により評価し、生活習慣改善指導を実施する。

(2) 健康ポイント助成事業 4,976千円

市民が健康づくりに関心を持つ動機づけとなるよう、運動や健診受診、健康講座の参加等健康づくりメニューを対象とし、その実践に対してポイントを付与する。蓄積したポイント数に応じて、施設利用券との交換や寄付をする。

(3) ウォーキング推進事業 797千円

運動習慣の定着を図るために、ウォーキングマップを活用し、ウォーキング大会を開催する。また、地域力を活性化させるため、健康都市づくり推進員を活用し、主体的なウォーキング大会の実施を図る。

(4) 禁煙推進強化事業 205千円

新居浜市で開催される「第16回全国禁煙推進研究会」を共催し、広く市民にたばこの害について普及啓発する。

3 財源内訳

(1) 国 2,488 千円 (地方創生推進交付金)

(2) 一財 5,080 千円

3 主要事業の概要～フィールド4 健康福祉～

(施) **健康増進対策費 (福祉部 保健センター)** (拡充・総合戦略)

119,682 千円 (105,676 千円)

1 事業目的

健康増進法及び新居浜市健康増進計画「第2次元気プラン新居浜21」に基づき、生活習慣病の発症予防・重症化予防を目的に各保健事業を実施する。

2 28年度の事業内容

(1) 健康手帳交付 56千円

自身の健康管理に役立てるため40歳以上の希望する市民に交付する。

(2) 健康教育 613千円

生活習慣病予防に関する正しい知識の普及や、生活習慣病予備群に対する教室、医師講演会等を行い健康づくり支援を行う。

(3) 健康相談 2,495千円

生活習慣病予防のため、保健師、栄養士、看護師、歯科衛生士が個別の相談に応じ、必要な指導助言を行う。

(4) がん検診等 101,394千円

胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん、肝炎ウイルス検診の自己負担金をなくし、受診しやすい体制をはかる。成人歯周疾患検診は対象者の年齢を引き下げ、女性健康診査は対象を男性にも拡充し若年者健康診査として実施する。

(5) 訪問指導 2,524千円

家庭における療養指導、介護予防、生活習慣病予防、家族の健康管理に関する指導を実施する。

(6) 一日人間ドック 12,600千円

30歳以上の市民を対象に、生活習慣病やがんの早期発見のための総合的な健診を実施する。

3 財源内訳

(1) 国 1/2 3,337 千円 (がん検診推進事業費補助金)

(2) 県 2/3 3,752 千円 (健康増進対策事業費補助金)

(3) その他 1,943 千円 (健康診査等個人負担金実費徴収金等)

(4) 一財 110,650 千円

3 主要事業の概要～フィールド4 健康福祉～

(施) 救急医療体制整備費 (福祉部 保健センター) (拡充・総合戦略)

83,808 千円 (74,966 千円)

1 事業目的

新居浜市の救急医療体制を維持するため、一次救急である「休日夜間急患センター」及び「在宅当番医制」について、一般社団法人新居浜市医師会への委託により実施する。

また、医師不足等により従来の救急医療体制を維持することが困難になりつつある現状を踏まえ、一次、二次、三次それぞれの救急医療体制の円滑な連携を図るため、市民への適正受診啓発を推進する。

2 28年度の事業内容

(1) 休日夜間急患センター運営事業 77,184千円

平日夜間(月～土曜日) 20～23時 内科・小児科

平日深夜(月・水・土曜日) 21～翌6時 小児科

平日深夜(火・木・金曜日) 23～翌6時 小児科

休日(日曜日・祝日・12/31～1/3) 9～17時 内科・小児科

※平成28年4月より、日曜日の夜間(18～21時)小児科診療開始に向けて、新居浜市医師会と準備中

(2) 休日夜間急患センター維持管理 2,074千円

急患センター建物の維持管理に係る費用(修繕料・賃借料・建物警備委託料外)

(3) 在宅当番医制運営事業 3,500千円

休日(日・祝日・12/31～1/3) 9～17時 外科

(4) 適正受診等啓発事業 1,050千円

医師講演会、新居浜市医師会との協働事業

3 財源内訳

(1) 国 3,975千円(地方創生推進交付金)

(2) 一財 79,833千円

◎地域福祉の充実

(単) 総合福祉センター整備事業 (福祉部 地域福祉課)

22,461 千円 (16,654 千円)

1 事業目的

福祉活動の拠点施設として平成8年に建設された総合福祉センターの老朽箇所等の改修や修繕を行うとともに、施設利用者に対するサービス向上のため、施設機能の充実を図る。

また、平成15年4月の別子山村との合併により分館となった総合福祉センター別子山分館についても同様に整備を実施する。

2 28年度の事業内容

(1) 工事請負費

【アセットマネジメント対応分】 18,715千円

- ・屋上防水（プール屋根、トップライトコーキング打ち替え）
- ・空調（蓄熱槽コントローラー更新）

【通常対応分】 3,746千円

- ・別子山分館屋根雨漏り補修工事
- ・中央監視盤更新

3 財源内訳

- (1) 繰入金 18,715 千円 (公共施設整備基金繰入金)
- (2) 一財 3,746 千円

(施) 民生児童委員改選費 (福祉部 地域福祉課)

535 千円

1 事業目的

民生児童委員及び主任児童委員の一斉改選（3年に一度）を実施する。

2 28年度の事業内容

- (1) 報酬（民生委員推薦会委員報酬） 396千円
- (2) 旅費 103千円
- (3) 消耗品費（門標・バッジ等購入費） 36千円

3 財源内訳

- (1) 県 60 千円 (民生児童委員費負担金)
- (2) 一財 475 千円

◎児童福祉の充実

(単) 既設保育所整備事業 (福祉部 子育て支援課)

70,616 千円 (4,930 千円)

1 事業目的

公立保育所11園については、昭和50年代に建設された施設が多く、経年劣化により老朽化した施設設備に対する改修工事や修繕等を行うことにより、公共施設の適正な維持管理と保育環境の整備を図る。

2 28年度の事業内容

(1) 工事費

【アセットマネジメント対応分】 48,039千円

・多喜浜保育園外壁改修、船木保育園外壁改修、別子保育園外壁改修、新居浜保育園エアコン更新、東田保育園エアコン更新

【通常対応分】 20,377千円

・垣生保育園内部改修

(2) 備品購入費 1,050千円

・東田保育園及び大生院保育園ガス回転釜(3台)購入

(3) 器具修繕料 500千円

(4) 公立保育所管理委託料 500千円

遊具保守点検委託料 150千円

3 財源内訳

(1) 繰入金 48,039 千円 (公共施設整備基金繰入金)

(2) 一財 22,577 千円

3 主要事業の概要～フィールド4 健康福祉～

(施) 子ども医療助成費 (福祉部 子育て支援課) (拡充・総合戦略)

124,093 千円 (48,282 千円)

1 事業目的

本市の子ども医療費助成は、平成20年1月から就学前までの医療費に、平成25年4月から中学校卒業までの入院に係る医療費に、平成26年4月から小学校卒業までの歯科外来に係る医療費について拡大してきた。

全国における外来に係る医療費については、半数以上の自治体が中学校卒業まで助成を拡大している。

子どもが安全に安心して健全に育成される環境を整えることは、子育て世帯に対する支援策として重要であることから、平成28年10月から子ども医療費の助成対象を中学校卒業までに拡大し、保健福祉の増進と医療費負担の軽減による子育て支援の拡充を図る。

2 28年度の事業内容

子ども医療費助成拡大に係るシステム改修を行い、平成28年10月診療分以降の小中学生の医療費(扶助費)を助成する。

1 対象者

小学生から中学校卒業までの児童 約9,900人
(就学前の児童は、就学前医療助成費で対応。)

2 助成方法

現物給付(ただし、一部償還払い。)

3 事業費

(1) 職員手当 2,117千円

(職員の時間外勤務手当)

(2) 賃金 59千円

(臨時職員の時間外勤務手当)

(3) 需用費 784千円

(事務用消耗品費、受給者証等の印刷製本費)

(4) 役務費 3,852千円

(通信運搬費、国保連合会手数料)

(5) 委託料 2,223千円

(システム改修委託料)

(6) 扶助費 115,058千円

(小中学生の外来、入院、歯科外来に係る医療費)

3 財源内訳

(1) その他1千円(小中学生入院医療助成費個人負担金)

(2) 一財 124,092千円

(施) **イクじいイクばあ応援事業費 (福祉部 子育て支援課)** (新規)

1,460 千円

1 事業目的

世代間の子育て親のギャップの解消及び子育て世代の育児の不安感や負担感の軽減を図り、少子化対策に繋げる。

2 28年度の事業内容

イクじいイクばあ応援事業業務委託料 1,460千円

(1)「子育てガイドブック」の作成

子育て世代と祖父母世代の両世代が、妊娠・出産・子育ての様々なシーンで活用できるように、子育ての今と昔や具体的な子育てのノウハウを掲載し、お互いの理解に繋げる。

(2)「イクじい・イクばあ養成講座」の実施

祖父母世代を地域や家庭の中の身近な子育てのサポーターとして養成するために、「イクじい・イクばあ養成講座」を実施する。講座終了者を、「イクじい・イクばあ」に認定し、継続的に子育て親子と関われるよう活躍の場を提供し、子育て世代の子育ての不安感や負担感の軽減を図る。

(施) **児童センター整備事業 (福祉部 子育て支援課)**

16,320 千円(6,084 千円)

1 事業目的

児童館は、4館ともに築後28年以上を経過し、老朽化による修繕箇所の増加が目立ち、外構部分を含めた大規模な改修の必要性が高まっており、また、遊具についても修繕に加えて新設の検討が必要となっていることから、施設等の修繕、工事及び必要な備品類の更新を行い、安心して安全に利用することができる環境を整え、利便性の向上を図る。

2 28年度の事業内容

(1) 消耗品費 218千円

(瀬戸) 図書室カーペット張り替え

(2) 施設修繕料 1,128千円

(川東) 排煙窓修繕、(上部) 遊戯室電灯カバー取替え、(瀬戸) 室内ガラス戸取替え

(3) 工事費 14,213千円

(川東) 屋上防水改修(アセット)、(上部) 屋上防水改修(アセット)

(瀬戸) 図書室本棚等改修

(4) 器具購入費 761千円

(上部) 遊具更新(スプリング遊具)、(瀬戸) 屋外ベンチ更新

3 財源内訳

(1) 繰入金 11,243 千円 (公共施設整備基金繰入金)

(2) 一財 5,077 千円

◎障がい者福祉の充実

(施) **身体障害者福祉対策費 (福祉部 地域福祉課)** (拡充)**1,873 千円** (1,480 千円)

1 事業目的

障がい者の社会参加の促進、自立更生を図る目的で、聴覚障がい者等のコミュニケーションの援助（福祉電話等）や心身障がい者（児）の各種大会への参加助成及び体育大会等開催助成を行う。

また、平成26年度県・市町連携施策「愛媛県版ヘルプカード導入事業」により県が策定した「統一ガイドライン」に沿って、ヘルプカードを希望する障がい者に配布し、本人や家族、支援する人の安心につなげるとともに障がいのある人等への地域社会の理解を進める。

2 28年度の事業内容

(1) 身体・知的相談員報償費	50千円
(2) 通信運搬費（身障福祉ファックス電話貸与事業）	314千円
(3) 委託料	549千円
・福祉のつどい（7月開催）	270千円
・体育大会（10月開催）	279千円
(4) 使用料及び賃借料（バス借上げ料等）	494千円
愛媛県障がい者スポーツ大会、中四国身体障がい者福祉大会	
(5) 扶助費（軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業）	266千円
(6) ヘルプカード導入事業 ※新規	200千円

3 財源内訳

- (1) 県 1/2 132 千円（難聴児補聴器購入助成事業補助金）
 (2) 一財 1,741 千円

(施) **重度障がい者（児）タクシー利用料金助成事業費 (福祉部 地域福祉課)****8,504 千円** (8,504 千円)

1 事業目的

重度障がい者（児）の社会参加の機会の確保を図り、在宅福祉の増進を図ることを目的とし、タクシー利用の際の経済的負担を減じるため、タクシー利用料金の助成事業を行う。

2 事業概要

■対象者 身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、
精神障害者手帳1級所持者（児）（約2,800人）※施設入所者除く

■助成内容 タクシー乗車1回につき最大2枚まで使用可能

（1枚につき助成額250円のチケットを年間48枚）

3 28年度の事業内容

(1) 印刷製本費（タクシーチケット等）	233千円
(2) 通信運搬費（郵送代）	192千円
(3) 扶助費	8,079千円
乗車1回助成@250円×使用見通し32,316枚	

(施) **障害児通所支援事業費 (福祉部 地域福祉課)**

289,134 千円 (157,149 千円)

1 事業目的

児童福祉法に規定する障害児通所支援（児童発達支援、放課後等デイサービスなど）及び障害児相談支援に係る給付費を給付し、障がい児の適切な療育を促すとともに福祉の増進を図る。

2 事業概要

・児童発達支援

未就学児に対し、基本的な動作の指導や集団生活における適応訓練等を実施する。

・放課後等デイサービス

学校就学中の障がい児に対し、放課後や長期休暇中に生活能力向上のための訓練等を提供し、居場所づくりを行う。

・障害児相談支援

利用者の適切なサービス利用に向け、利用計画の作成やモニタリングを行う。

3 28年度の事業内容

- | | |
|--------------------|-----------|
| (1) 手数料 (国保連審査手数料) | 837千円 |
| (2) 指定管理委託料 (はげみ園) | 12,911千円 |
| (3) 扶助費 | 275,386千円 |

児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援、高額障害児通所給付費

4 財源内訳

- | | |
|-----------|---------------------------|
| (1) 国 1/2 | 137,693 千円(障害児通所給付費国庫負担金) |
| (2) 県 1/4 | 68,846 千円(障害児通所給付費県負担金) |
| (3) 一財 | 82,595 千円 |

(施) **地域生活支援推進費 (福祉部 地域福祉課)**

(拡充)

93,354 千円 (90,071 千円)

1 事業目的

障がい者等が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じて事業を行い、障がい者等の福祉の増進を図る。

2 28年度の事業内容

【継続事業】

- (1) 理解促進事業 146千円

障がい者等の自立した日常生活及び社会生活に関する理解を深めるための研修及び啓発事業として、研修会を実施する。

- (2) 相談支援事業委託料 35,724千円

在宅の障がい者に対し、生活上の問題に対する助言や福祉サービスの利用援助を行う。

- (3) タイムケア事業 12,716千円

障がい児に対し、放課後や長期休暇において、遊びや生活指導等を行う。

- (4) 地域活動支援センター事業 30,384千円

障がい者に対して、創作活動や生産活動の場、働く場を提供し、社会参加促進を図る。

3 主要事業の概要～フィールド4 健康福祉～

(5) 点字・声の広報等発行事業 308千円
点訳・音訳による市の広報等を作成し、地域生活をする上で必要な情報を障がい者に提供する。

(6) 自動車運転免許取得費・改造費助成事業 400千円
身体障がい者が、自動車運転免許取得時に要した費用、自動車改造時に要した費用を助成する。

【拡充事業】

(7) 手話通訳者設置事業 4,526千円
聴覚障がい者等の窓口での意思疎通のため、地域福祉課に手話通訳者等を設置する。
(平成28年度から2名に増員)

(8) 障害者社会参加促進事業 8,020千円
在宅障がい者の生活支援、自立、社会参加のため、さまざまな事業、バリアフリーパソコンの設置を行う。平成28年度より、意思疎通支援事業(奉仕員派遣事業)において、平成26年度に国によって示されたモデル要綱を基準に単価改定及び割増手当の造設等を行う。

【新規事業】

(9) 障がい者防災支え合い事業 480千円
障がい特性に応じた防災の手引きや福祉避難所運営マニュアル等を作成する。

(10) 障がい者情報発信事業 650千円
情報提供の強化を図り、障がいについての地域社会の理解を進める。

3 財源内訳

(1) 国 1/2 19,617千円(地域生活支援事業費補助金)

(2) 県 1/4 9,807千円(地域生活支援事業費補助金)

(3) その他 255千円(タイムケア事業実費徴収金)

(4) 一財 63,675千円

◎ 高齢者福祉の充実

(施) **健康長寿地域拠点づくり事業費 (福祉部 介護福祉課)** (拡充)

【介護保険事業特別会計】

15,865 千円 (8,093 千円)

1 事業目的

自治会館等を活用して、送迎に頼らず、魅力ある健康長寿事業を実施することのできる通いの場を作ることで、高齢者の健康づくりや仲間づくりを推進する。

また、高齢者が主体的に運営する健康長寿地域拠点の継続及び情報提供により、高齢者の介護予防や健康づくりを推進し、高齢者が元気に過ごせる地域づくりを目指す。

2 28年度の事業内容

自治会館等で健康長寿事業を住民主体で実施できるよう支援する。さらに、継続的な指導助言や効果測定を行うとともに、定期的に必要な健康・介護予防情報の提供を行う。また、本事業に取り組む自治会へ交付金を交付する。

大島地区においては、介護予防を希望する高齢者が介護予防プログラムに取り組めるよう、介護予防事業所に委託し支援を行う。

(1) 健康長寿地域拠点づくり委託料	6,212千円
(2) 開設準備金(消耗品・備品代)	1,089千円
(3) 事業交付金	3,200千円
(4) デイサービスえびすや業務委託料(大島)	4,000千円
(5) 旧大島公民館施設管理諸経費	1,364千円

3 財源内訳

(1) 国 1/4	3,375 千円 (地域支援事業交付金)
(2) 県 1/8	1,687 千円 (地域支援事業交付金)
(3) その他 1/2 ほか	7,751 千円 (介護保険料、支払基金交付金、利用者負担金)
(4) 繰入金 1/8 ほか	3,052 千円 (一般会計繰入金)

(施) **介護予防特定高齢者施策事業費 (福祉部 介護福祉課)**

【介護保険事業特別会計】

7,979 千円(8,952 千円)

1 事業目的

要支援・要介護状態となるおそれのある65歳以上の高齢者(特定高齢者)に対し、デイサービスセンターやスポーツジムにおいて、介護予防事業の提供により、状態を維持・改善し、要支援・要介護状態に陥らないように支援する。また、閉じこもりやうつのため通所が困難な場合は、訪問により支援する。

2 28年度の事業内容

要介護者及び要支援者を除く第1号被保険者を対象に相談窓口等において、基本チェックリストを実施することで対象者を把握し、運動機能向上・栄養改善・口腔機能向上の3プログラムの通所型介護予防事業と保健師・看護師の家庭訪問による訪問型介護予防事業を実施する。

(1) 非常勤職員報酬等	4,468千円
(2) 旅費	132千円
(3) 事務費	529千円
(4) 委託料(通所型介護予防事業)	2,850千円

3 財源内訳

(1) 国 1/4	1,994 千円 (地域支援事業交付金)
(2) 県 1/8	997 千円 (地域支援事業交付金)
(3) その他 1/2	3,991 千円 (介護保険料、支払基金交付金)
(4) 繰入金 1/8	997 千円 (一般会計繰入金)

3 主要事業の概要～フィールド4 健康福祉～

(施) 介護予防一般高齢者施策事業費 (福祉部 介護福祉課)

【介護保険事業特別会計】 16,154 千円 (13,580 千円)

1 事業目的

高齢者が、自分らしくいきいきとした生活を送れるように、介護予防に関する知識の普及・啓発及び地域における自発的な介護予防に資する活動の育成・支援を行い、介護予防に向けた取り組みを実施する地域社会を構築する。

2 28年度の事業内容

介護予防教室の開催、介護予防の講演会・相談会の開催、パンフレット等の作成・配布等を行う。

(1) 健康介護相談看護師等賃金	59千円
(2) 介護予防リーダー養成講座講師等謝礼	856千円
(3) 旅費(講師招聘・先進地研修)	114千円
(4) 色上質紙等消耗品・備品購入	285千円
(5) パンフレット等印刷製本費	183千円
(6) 介護予防教室開催委託料	14,657千円

3 財源内訳

(1) 国 1/4	4,038 千円 (地域支援事業交付金)
(2) 県 1/8	2,019 千円 (地域支援事業交付金)
(3) その他 1/2	8,078 千円 (介護保険料、支払基金交付金)
(4) 繰入金 1/8	2,019 千円 (一般会計繰入金)

(施) 健康長寿コーディネーター配置事業費 (福祉部 介護福祉課) (新規)

【介護保険事業特別会計】 2,518 千円

1 事業目的

高齢になっても住み慣れた地域で健康に暮らすためには、保健福祉部門や社会教育部門で実施している各種健康づくりや生きがいづくり事業を活用するとともに、様々な生活支援サービスの創出や活用が必要であり、介護予防と生活支援が適切に提供される体制づくりが求められている。このため、健康長寿コーディネーターを配置して、多様なサービスのコーディネートや資源開発、ネットワークの構築を推進する。

2 28年度の事業内容

地域包括支援センターに専任のコーディネーターを配置し、市内の高齢者福祉の課題を把握し、課題解決に向けた関係機関とのネットワークづくりを行う。また、関係機関や有識者からなる協議体を設置し、コーディネーターの活動を組織的に支え、生活支援体制整備を推進する。

(1) 健康長寿コーディネーター人件費	2,196千円
(2) 生活支援体制整備アドバイザー謝礼	20千円
(3) 旅費(市内・研修)	182千円
(4) 事務費	120千円

3 財源内訳

(1) 国 39%	982 千円 (地域支援事業交付金)
(2) 県 19.5%	491 千円 (地域支援事業交付金)
(3) その他 22%	554 千円 (介護保険料、支払基金交付金)
(4) 繰入金 19.5%	491 千円 (一般会計繰入金)

3 主要事業の概要～フィールド4 健康福祉～

(単) 高齢者福祉センター整備事業 (福祉部 介護福祉課)

38,962 千円 (1,600 千円)

1 事業目的

高齢者福祉センターの老朽化に伴い、修繕や工事及び備品の購入などを計画的に行い、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するための支援として、安全で衛生的な施設整備を行う。

2 28年度の事業内容

- | | |
|-------------------------------|-------------|
| (1) 川西高齢者福祉センター | |
| ・ボイラー設備修繕工事 | 2,798千円 |
| ・マッサージ機購入 | 297千円 |
| (2) 上部高齢者福祉センター 外壁塗装改修工事 | 16,362千円(※) |
| (3) 川東高齢者福祉センター | |
| 屋上防水改修、漏水箇所防水補修、ボイラー室外壁塗装補修工事 | 11,243千円(※) |
| (4) 川東高齢者福祉センター大島分館 | |
| ・屋上防水工事 | 8,121千円(※) |
| ・バリアフリー工事 | 141千円 |
- (※) アセットマネジメント対応分

3 財源内訳

- | | |
|---------|-------------------------|
| (1) 繰入金 | 35,726 千円 (公共施設整備基金繰入金) |
| (2) 一財 | 3,236 千円 |

(施) シルバーボランティアポイント助成事業費 (福祉部 介護福祉課) (総合戦略)

【介護保険事業特別会計】

4,576 千円 (3,828 千円)

1 事業目的

高齢者が、ボランティア活動を行うことを通じて地域貢献することに対し、ポイントを付与して積極的に奨励・支援することにより、高齢者自身の社会参加活動を通じて介護予防に資することを目的とし、その結果、いきいきとした地域社会や健康長寿社会となることを目指すものである。

2 28年度の事業内容

- | | |
|----------------------------|---------|
| (1) 臨時職員賃金・共済費 | 2,272千円 |
| (2) ボランティア講習会講師謝礼・ボランティア報酬 | 1,340千円 |
| (3) 事務費等 | 964千円 |

3 財源内訳

- | | |
|-------------|--------------------------|
| (1) 国 1/4 | 1,144 千円 (地域支援事業交付金) |
| (2) 県 1/8 | 572 千円 (地域支援事業交付金) |
| (3) その他 1/2 | 2,288 千円 (介護保険料、支払基金交付金) |
| (4) 繰入金 1/8 | 572 千円 (一般会計繰入金) |

◎ 社会保障の充実

(施) 臨時福祉給付金事業費 (福祉部 地域福祉課)

181,662 千円 (211,975 千円)

1 事業目的

低所得者に対し、消費税率の引き上げ(5%→8%)による低所得者に対する影響を緩和するため、平成27年度に引き続き、臨時福祉給付金を支給する。また、障害・遺族基礎年金受給者向けの「年金生活者等支援臨時福祉給付金」も併せて実施する。

2 事業概要

(1) 支給対象者

約28,000人(遺族・障害年金受給者については約1,910人)

次のいずれの条件も満たしている方。

①平成28年1月1日時点で、本市に住民登録がされている方(外国人を含む)

②平成28年度の市民税(均等割)が課税されていない方(市民税が課税されている方の扶養親族等・生活保護制度内で対応される被保護者等を除く)。

(2) 支給金額

1人あたり3,000円

障害・遺族基礎年金受給者については1人あたり30,000円

(3) 申請時期等

平成28年9月1日～平成29年3月1日(予定)

(4) 支給開始時期

平成28年10月(予定)

3 28年度の事業内容

(1) 負担金補助及び交付金 84,000千円(28,000人×3千円)

57,300千円(1,910人×3万円)

(2) 事務費 40,362千円

職員手当・賃金等、報償費(民生委員等代理申請謝礼)、需用費(事務用品・チラシ等)、役務費(郵送料等)、委託料(システム改修・受付業務等)、使用料及び賃借料(PCリース料等)

4 財源内訳

(1) 国 10/10 181,662 千円(臨時福祉給付金等事務費補助金、臨時福祉給付金等事業費補助金)

3 主要事業の概要～フィールド4 健康福祉～

(施・経) 介護保険事業特別会計繰出金 (福祉部 介護福祉課)

1,926,207 千円 (1,901,595 千円)

1 事業目的

介護保険事業計画は、3年を1期として計画内容を見直す必要があり、平成26年度に策定した平成27年度から平成29年度までの第6期介護保険事業計画に基づき事業施行される経費の市負担分として、一般会計から介護保険事業特別会計に繰出しを行う。

2 28年度の事業内容 (特別会計ベースの事業費)

- | | |
|-----------------------|--------------|
| (1) 総務費 | 239,554千円 |
| ・ 総務管理費、徴収費、介護認定審査会費等 | |
| (2) 保険給付費 | 12,925,268千円 |
| (3) 諸支出金 | 3,455千円 |
| ・ 償還金及び還付加算金 | |
| (4) 地域支援事業費 | 214,331千円 |
| ・ 介護予防事業費 | 47,351千円 |
| ・ 包括的支援事業費 | 103,603千円 |
| ・ 選択的地域支援事業費 | 63,377千円 |

介護保険事業特別会計事業費合計 13,382,608千円

繰出金内訳	※事務費繰出	158,130千円
	※職員給与繰出	80,154千円
	※給付費繰出	1,615,656千円
	※地域支援事業繰出	39,237千円
	※保険料軽減対策繰出	33,030千円

3 財源内訳

- | | |
|-----------|--------------------------|
| (1) 国 1/2 | 16,514 千円 (低所得者保険料軽減負担金) |
| (2) 県 1/4 | 8,257 千円 (低所得者保険料軽減負担金) |
| (3) 一財 | 1,901,436 千円 |

3 主要事業の概要～フィールド4 健康福祉～

(施・経) 国民健康保険事業特別会計繰出金 (福祉部 国保課)

1, 129, 726 千円 (1,187,111千円)

1 事業目的

国民健康保険は、低所得等の構造的な問題を抱えており、国民健康保険事業の適正な運営のため、一般会計から国の繰出基準に基づく繰出を行う。

2 28年度の事業内容 (特別会計ベースの事業費)

(1) 総務費	240,625千円
(2) 保険給付費	9,771,331千円
(3) 老人保健拠出金	100千円
(4) 後期高齢者支援金等	1,475,358千円
(5) 前期高齢者納付金等	778千円
(6) 介護納付金	477,893千円
(7) 共同事業拠出金	3,301,075千円
(8) 保健事業費	116,632千円
(9) 基金積立金	300千円
(10) 公債費	50,000千円
(11) 諸支出金	5,283千円

国民健康保険事業特別会計事業費合計 15,439,375千円

繰出金内訳	※保険基盤安定繰出(保険料軽減分)	427,252千円
	※保険基盤安定繰出(保険者支援分)	219,588千円
	※職員給与費等繰出	227,508千円
	※出産育児一時金等繰出	33,600千円
	※財政安定化支援事業繰出	148,189千円
	※地方単独事業実施国費減分繰出	73,589千円

3 財源内訳

(1) 国 1/2	109,794 千円 (保険者支援事業費負担金)
(2) 県 1/4, 3/4	375,336 千円 (保険者支援事業費負担金、 基盤安定事業費負担金)
(3) 一財	644,596 千円

(経) **後期高齢者医療事業特別会計繰出金 (福祉部 国保課)**

470,610 千円 (432,669 千円)

1 事業目的

後期高齢者医療制度の適正かつ円滑な運営を行うため、市の義務負担分及び事務費等を後期高齢者医療事業特別会計へ繰り出す。

2 28年度の事業内容 (特別会計ベースの事業費)

(1) 総務費	52,298 千円
一般職員5人と非常勤職員の人件費及び保険料徴収に要する事務経費等	
(2) 後期高齢者医療広域連合納付金	1,625,540 千円
①後期高齢者医療保険料負担金の納付	
②愛媛県後期高齢者医療広域連合共通経費の納付	
③後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金等	
(3) 諸支出金	3,050 千円
保険料還付金・還付加算金	
後期高齢者医療事業特別会計事業費合計	1,680,888 千円

繰出金内訳	※事務費繰出金	54,699 千円
	※職員給与等繰出金	35,549 千円
	※保険基盤安定事業費繰出金	380,362 千円

3 財源内訳

(1) 県 3/4	285,270 千円 (保険基盤安定事業費負担金)
(2) 一財	185,340 千円

フィールド5 教育文化

～市民の力が育まれ、次世代へ継承される社会の実現～

◎ 学習活動の充実

(単) 公民館施設環境整備事業 (教育委員会事務局 社会教育課)

60,034 千円 (36,496 千円)

1 事業目的

公民館利用者に適切な使用環境を提供するために必要な整備と維持管理を行う。公民館トイレについては計画的更新をすることとし、平成28年度は角野公民館の1階トイレの改修及び2階トイレの新設を行う。

2 28年度の事業内容

- (1) 公民館施設修繕 5,382千円
公民館の老朽箇所及び破損箇所の修繕
- (2) 公民館管理委託 1,335千円
公民館敷地の高木剪定及び樹木消毒業務委託
- (3) 公民館改修工事 48,298千円
角野公民館トイレ等改修工事
若宮公民館の防水工事
エアコン設置工事
- (4) 公民館備品購入 4,240千円

3 財源内訳

- (1) 繰入金 11,492 千円 (公共施設整備基金繰入金)
- (2) 一財 48,542 千円

(単) 夜間照明施設整備事業 (教育委員会事務局 社会教育課)

50,535 千円 (105,140 千円)

1 事業目的

老朽化が進む学校開放照明設備の計画的な更新を行うことにより、利用環境の向上と市民のスポーツやコミュニティ活動の促進を図る。

2 28年度の事業内容

夜間照明設備設計及び工事 (金栄小学校、金子小学校)

3 財源内訳

- (1) その他 20,000 千円 (スポーツ振興くじ助成金)
- (2) 一財 30,535 千円

◎学校教育の充実

(施) 学力向上学習支援事業費 (教育委員会事務局 学校教育課)

2,849 千円 (30,176 千円)

1 事業目的

児童生徒に基礎的な知識や技能を身に付けさせるとともに、主体的に学習に取り組む態度を育成し、学習習慣の定着化と思考力、判断力、表現力、コミュニケーション力を育む事業を推進し、確かな学力の習得を図る。

2 28年度の事業内容

(1) あかがね算数・数学コンテスト 200千円

数学的な考え方を駆使して難問に挑戦することを通し、優れた数学的資質能力を備えた児童生徒を育成する。

(2) 新聞制作体験学習事業 868千円

地元新聞社と協力し、中学生が取材や記事を書く体験を通じて言語やコミュニケーション能力を高める。

(3) 英語キャンプ開催費 1,691千円

大学生やALT等との合宿生活を通じて、英語で聞き、話し、仲間とともに考える楽しさと生きた英語を学び、英語力とコミュニケーション力を深める。

(単) 放課後まなび塾推進事業 (教育委員会事務局 学校教育課) (総合戦略)

67,571 千円 (0 千円)

1 事業目的

月～金の学校の放課後、希望する小学生(4年生～6年生)に教員OB等が学習支援員となり、宿題や予習など児童が自主的に行う学習をサポートするなどの学習機会を提供し、子どもの学習習慣の定着と学力向上を目指すものとする。

2 28年度の事業内容

(1) 放課後まなび塾運営費(12か所予定) 29,976千円

(2) 放課後まなび塾開設に係る備品購入費等 3,348千円

(3) 放課後まなび塾開設に係るエアコン設置工事費 34,247千円

3 財源内訳

(1) 国 23,368 千円 (地方創生推進交付金)

(2) 一財 44,203 千円

(単) **別子中学校学び創生事業 (教育委員会事務局 学校教育課) (新規)**

40,323 千円

1 事業目的

児童生徒数が減少する別子中学校についてICT等の積極的な活用により地理的、地形的ハンディを克服した最先端の教育環境を整備し、高い志をもった子どもから選ばれる新しいスクールモデルの学校運営を進める。

2 事業概要

地域のコミュニティの核となる魅力ある学校づくり「グローバル・ジュニア・ハイスクール構想」に取り組む。市内外から生徒を募集し、少人数個別学習、教育課程特例校など特色ある教育課程の編成や豊かな自然環境を活かした多様な学習カリキュラム等の実施により、世界に羽ばたくリーダーの育成を目標とし、地域の活性化と結びついた活力ある学校環境づくりを推進する。

3 28年度の事業内容

(1) 事務費	1,556千円
(2) スクールバス運行	8,200千円
(3) 施設・工事関係	24,600千円
・教室等修繕	
・無線LAN整備	
・工事設計委託	
・教職員住宅改修工事	
(4) 備品購入	5,967千円
・公用車、ICT機器、学校図書	

4 財源内訳

(1) 繰入金	40,323 千円 (別子山振興基金繰入金)
---------	------------------------

3 主要事業の概要～フィールド5 教育文化～

(施) **生きた英語教育推進費 (教育委員会事務局 学校教育課)** (拡充)

54,275 千円 (22,762 千円)

1 事業目的

児童・生徒の英語力の向上と国際理解教育の推進のため、現在外国語指導助手及び英語指導員を各3名配置しているが、国際理解教育の一層の推進、平成32年度から全面实施される次期学習指導要領から小学校高学年で英語が科目化されること及び中学生の更なる英語力向上等を視野に入れ、外国語指導助手を8名増員し、合計11名及び英語指導員3名を配置し、各小中学校へ派遣する。

2 28年度の事業内容

外国語指導助手及び英語指導員人件費等

- ・事務費(時間外等)
- ・報酬(外国語指導助手11名分及び英語指導員3名分)
- ・共済費(外国語指導助手11名分及び英語指導員3名分)
- ・旅費(招致旅費、バス代金等)
- ・通信運搬費(別子山地域バス回数券)
- ・住宅賃借料(外国語指導助手11名分)
- ・備品購入費(住宅用家電備品等)
- ・負担金(自治体国際化協会負担金)

(施) **海外高校生日本語スピーチコンテスト開催事業費 (教育委員会事務局 社会教育課)**

(新規)

1,662 千円

1 事業目的

第21回海外高校生による日本語スピーチコンテストを本市で開催することにより、市内中高生の国際理解を深めるとともに情報発信を行う。

2 事業年度

平成28年度

3 28年度の事業内容

- ・開催地負担金 1,662千円
- ・開催日 平成28年7月30日(日)(予定)
- ・開催場所 新居浜市市民文化センター 大ホール

4 財源内訳

- (1) 県 1/2 831 千円 (新ふるさとづくり総合支援事業費補助金)
- (2) 一財 831 千円

(施) **公立学校施設長寿命化計画策定費 (教育委員会事務局 学校教育課)** (新規)

20,000 千円

1 事業目的

学校教育施設全般の今後の改修又は改築について、事業費の比較検討や、予算の平準化を含めた小中学校全体の維持管理計画及び施設個々の長寿命化計画の策定は急務である。現状調査を含めた施設長寿命化等の長期計画を作成する。

2 事業年度

28年度～29年度

3 事業概要

小中学校長寿命化改修等計画作成業務委託 23,760千円 (H28～29継続費)

4 28年度の事業内容

業務委託料 20,000千円

- ・現地調査 (利用状況確認、目視による劣化状況の確認、漏水等各施設の不備確認)
- ・図面作成 (既存データとの確認、平面図作成等)
- ・緊急性を要する工事の整理等

(公) **小学校施設環境整備事業 (教育委員会事務局 学校教育課)**

123,425 千円 (118,185 千円)

1 事業目的

老朽化が進む小学校17校の施設について、安全で快適な教育環境の確保・維持管理を図るため、各種施設の修繕及び改修工事を施工するとともに、高木剪定・樹木消毒委託、運動場への土入れ等を行う。

2 28年度の事業内容

(1) 小学校施設環境整備事業

61,109千円

- ・泉川小学校場内整備工事
- ・船木小学校体育館屋根塗装等改修工事
- ・垣生小学校体育館床改修及びスロープ設置工事
- ・老朽・危険施設の補修・修繕
- ・高木剪定及び樹木消毒
- ・校内排水路の浚渫、遊具撤去等

(2) 小学校運動場排水整備事業 (金栄小)

62,316千円

3 財源内訳

- (1) 国 1/3 20,000 千円 (学校施設環境改善交付金)
- (2) 市債 75% 30,000 千円 (学校教育施設等整備事業債)
- (3) 一財 73,425 千円

3 主要事業の概要～フィールド5 教育文化～

(施) 小学校教育用コンピュータ整備費 (教育委員会事務局 学校教育課)

58,348 千円 (39,559 千円)

1 事業目的

学校ICT環境の維持を行い、情報教育の推進を行う。また、教育環境の向上(電子黒板の全教室への導入)を目指し、電子黒板機能付プロジェクターを順次整備していく。

教育用タブレット端末をモデル校に配備し、活用及び効果について検証を行う。

2 28年度の事業内容

(1) 教育用コンピュータ整備費 55,079千円

- ・教育用コンピュータ(児童用・教員用)リース料
- ・器具購入費(電子黒板機能付プロジェクター、書画カメラ等)
- ・教材備品購入費(デジタル教科書(算数))ライセンス料
- ・保守対象外器具修繕料
- ・保守対象外ICT機器設定手数料

(2) 教育用タブレット整備 3,269千円

- ・教育用タブレット及びソフト使用料(リース料)
- ・タブレット活用先進校視察

(単) 中学校施設環境整備事業 (教育委員会事務局 学校教育課)

31,626 千円 (26,920 千円)

1 事業目的

中学校12校の施設については老朽化が進み、修繕・改修の必要な箇所が多くある。

安全で快適な教育環境の確保・維持管理を図るため、各種施設の修繕及び改修工事を施工するとともに、学校敷地内の高木剪定・樹木消毒委託、運動場への土入れ等を行う。

2 28年度の事業内容

- ・南中学校プールフェンス更新工事
- ・泉川中学校体育館外壁及び階段室更新工事
- ・老朽箇所の補修・改修
- ・高木剪定・樹木消毒
- ・屋内運動場屋根点検・清掃
- ・校内排水路の浚渫

(施) **学校給食多子世帯支援事業費 (教育委員会事務局 学校給食課)** (新規)

3, 922 千円

1 事業目的

子育て世代の経済的負担の軽減と、少子化対策の具体的施策として、現に新居浜市内の小中学校に通学している児童生徒3人以上を養育している世帯に対し、申請に基づき、第3子以降の学校給食費を免除する。

2 28年度の事業内容

補助金

対象見込世帯数：52世帯

対象見込者数：小学生79人、中学生6人

補助額：3, 922千円

(小学生79人×240円×190日=3, 602, 400円)

中学生6人×280円×190日=319, 200円)

対象要件

市民税所得割額が非課税の世帯(要保護・準要保護援助制度にて、世帯の児童生徒すべての給食費の支援を受けられるため)を除き、世帯の市民税所得割額の制限(77,100円以下)を設ける。

◎ **芸術文化の振興**

(施) **全国お手玉大会開催事業費 (教育委員会事務局 学校教育課)**

2, 000 千円 (0千円)

1 事業目的

あかがねミュージアムの完成を記念し、新居浜市が世界に誇る三つの文化のひとつ「心」のお手玉を全国に向けて情報発信を行い、文化交流を促進し、潤いのある心豊かなまちづくりの醸成を目指して開催する。

全国大会には、新居浜市民はもとより全国からお手玉ファンを新居浜市に迎え、お手玉遊びの技を競い合うとともに、伝承遊びに対する理解を深めることを目的とする。また、お手玉遊びを通して、お互いに心と心をつなぐ交流を図り、地域や世代を超えた友情の絆を深めることをねらいとし、同時に、お手玉遊びによる医学的な効果を考えるシンポジウムを開催し、お手玉遊びが身体的、精神的な安定にもたらす可能性についても考える機会とする。

2 28年度の事業内容

あかがねミュージアム完成記念事業

第18回全国お手玉遊び愛媛・新居浜大会開催委託費 2, 000千円

○全国大会内容(予定)

- (1) シンポジウム(脳の発育と創造性とお手玉)
- (2) 交流会(笑顔の交流で友情の絆を深めよう)
- (3) お手玉遊び競技「個人戦」
- (4) お手玉遊び競技「団体戦」

3 主要事業の概要～フィールド5 教育文化～

(経) 総合文化施設管理運営費 (教育委員会事務局 総合文化施設管理課)

169,676 千円 (145,047 千円)

1 事業目的

平成27年7月に開館したあかがねミュージアムの管理運営経費。新居浜市総合文化施設及び美術館協議会、美術品の収集のための収集評価委員会、アドバイザーの招へい費用や総合文化施設の指定管理委託料、事務費等により、多くの方々に利用される施設となるよう運営する。

2 28年度の事業内容

収集評価委員会、アドバイザー等経費	1,364千円
指定管理委託料	151,200千円
情報・電話設備機器及び客数情報システム機器賃借料	10,480千円
事務費(臨時職員等)	6,524千円
徴収業務委託料	108千円

3 財源内訳

- (1) その他 234 千円 (美術館使用料)
- (2) 一財 169,442 千円

(単) 文化施設環境整備事業 (教育委員会事務局 スポーツ文化課)

85,922 千円 (86,014 千円)

1 事業目的

老朽化が進んでいる文化施設、市民文化センター及び別子山ふるさと館について施設の整備をし、利用環境の改善、利便性の向上を図る。

2 28年度の事業内容

- ・中ホール照明調光操作卓改修工事
- ・中ホール音響設備更新工事(スピーカ外)
- ・大ホール屋上防水工事
- ・別子山ふるさと館外壁補修工事
- ・大ホール照明設備リース料
- ・大ホール音響設備リース料
- ・大ホール照明負荷保守点検委託料

3 財源内訳

- (1) その他 32,109 千円 (公共施設整備基金繰入金)
- (2) 一財 53,813 千円

3 主要事業の概要～フィールド5 教育文化～

(施) 郷土資料室管理運営費 (教育委員会事務局 スポーツ文化課) (新規)

6,057 千円

1 事業目的

郷土美術館の閉館に伴い、郷土美術館で所蔵している郷土資料の展示室を市民文化センター本館1階に開設し、資料移転及び新施設の維持管理を行う。また、郷土美術館に展示している旧中筋太鼓台の飾り幕について、あかがねミュージアムほか市内公共施設での展示を行う。

2 28年度の事業内容

資料室移転費 (郷土美術館から市民文化センターへ展示資料を搬送) 2,268千円
中筋太鼓台展示作業一式 (布団締め等の飾り幕を市内公共施設で展示) 3,000千円
新資料室パンフレット印刷代 150千円 他

(施) 総合文化施設充実費 (教育委員会事務局 総合文化施設管理課) (新規)

47,100 千円

1 事業目的

「創る・学ぶ・育む」をテーマに、新居浜の歴史、文化及び芸術を通して、市民が集い、出会い、交流する場を提供する各種事業を実施する。市民に優れた芸術に触れる機会を提供するとともに、新居浜文化を市外へ広く情報発信する。

2 28年度の事業内容

- (1) 美術館事業 24,300千円
 - ・正光寺山古墳展、地域作家展 他
- (2) 開館1周年記念事業 22,800千円
 - ・古代アンデス展、虚構の劇団公演 他

3 財源内訳

- (1) 県 1/2 3,000千円 (新ふるさとづくり総合支援事業費補助金)
- (2) その他 24,100千円 (文化振興基金繰入金、美術館使用料、入場料収入)
- (3) 一財 20,000千円

(単) 総合文化施設環境整備事業 (教育委員会事務局 総合文化施設管理課) (新規)

12,854 千円

1 事業目的

総合文化施設の来館者に安全で快適な環境を提供するため、必要な施設の整備を行う。

2 事業年度

平成28年度

3 28年度の事業内容

- (1) 工事費 12,671千円
 - ・駐輪場改修工事
 - ・屋外ステージ階段設置工事
 - ・屋内ステージ階段改良工事
 - ・ホワイエへの階段改造工事
 - ・地下断熱工事
 - ・案内板設置工事
- (2) 事務費 183千円

4 財源内訳

- (1) その他 12,854千円 (文化振興基金繰入金)

◎スポーツの振興と競技力の向上

(施) 国民体育大会開催対策費 (企画部 国体推進室)

227,303 千円 (30,449 千円)

1 事業目的

平成29年に開催される国体を成功裏に導くため、本市で開催される4競技のリハーサル大会を実施する。また、新居浜市実行委員会を通じて、市民の方々へ周知啓発活動を推進し、国体開催の機運を高める。

2 事業年度

平成28年度

3 28年度の事業内容

【国民体育大会開催対策事業】

人件費(臨時・非常勤職員)	11,848千円
リハーサル大会従事職員(時間外等)	21,631千円
先進地視察旅費等	2,913千円
リース自動車等に係る経費	2,151千円
国体競技用具購入費	8,571千円
負担金(実行委員会)	180,189千円

〔負担金内訳〕

総務費	1,062千円
・会議費や事務局運営費	
開催推進費	11,113千円
・リハーサル大会の広報(1年前イベント、広報関係委託料等)に係る経費	
・市民運動(ふるまい運営、花管理等委託料等)等に係る経費	
大会開催費	168,014千円
・リハーサル大会4競技会場運営等に係る経費	
・輸送交通計画策定委託料等	

4 財源内訳

- (1) 県 68,885 千円 (国体運営費補助金等)
- (2) 一財 158,418 千円

3 主要事業の概要～フィールド5 教育文化～

(単) 国体施設整備事業 (企画部 国体推進室)

76,346 千円 (68,688 千円)

1 事業目的

平成29年に開催される国体における競技会場のアップ場について、参加される選手が安全かつ快適に使用できるよう施設整備を行うもの。

2 事業年度

平成25年度～平成28年度

3 28年度の事業内容

市営サッカー場アップ場設置工事 76,346千円

※工事概要

- ・フィールド舗装工事 (人工芝: 1,739㎡)、防球ネット工事 (166m) 等
- ・ベンチ・水飲み場等を設置

4 財源内訳

- (1) 県 1/2 36,878 千円 (国体施設整備費補助金)
- (5) 一財 39,468 千円

(単) 体育施設環境整備事業 (教育委員会事務局 スポーツ文化課)

94,346 千円 (62,282 千円)

1 事業目的

体育施設の利用環境の安全性を高めるため、老朽化により改修が必要な施設を計画的に整備する。また、施設管理に必要な備品類を順次更新することにより、利便性の高い施設としての機能を維持していく。

「銅山の里自然の家」については、立地条件を把握するための地すべり調査を継続して実施するとともに安全対策の設計を行う。

2 28年度の事業内容

- (1) 重量挙練習場屋根修繕 951千円
- (2) 委託料 15,434千円
東平地すべり調査、測量、調査、コンサルティング、設計業務等
- (3) 工事費 74,253千円
 - ・東雲市民プール幼児プール新設工事
 - ・市営サッカー場芝改良工事
 - ・市民体育館館内空調更新工事
 - ・銅山の里自然の家外壁等修繕工事
 - ・東雲市民プール塗装改修工事(流水プール)
- (4) 備品購入費 3,586千円
 - ・グラウンドほぐし機1台(市営野球場)
 - ・ウォーキングマシーン1台(市民体育館)
 - ・乗用芝刈機1台(東雲競技場)
 - ・プールクリーナーセット1台(市民プール)

3 財源内訳

- (1) その他 28,966 千円 (公共施設整備基金繰入金)
- (2) 一財 65,380 千円

◎近代化産業遺産の保存・活用の充実

(施) **別子銅山小説出版事業費 (企画部 別子銅山文化遺産課)** (新規・総合戦略)

4, 582 千円

1 事業目的

本市の礎を築き、日本の産業近代化に大きな役割を果たした別子銅山を題材とした小説を出版することで、改めて歴史の教訓や先人の思想を学び、市民の郷土愛と誇りを醸成するとともに、全国に発信・販売することで、別子銅山近代化産業遺産群への観光客誘致につなげる。

2 事業年度

平成28年度

3 事業概要

別子銅山を題材とした小説を、出版社に委託して全国書店にて販売する。

○46判上製、350頁予定

○初版発行部数 4,000部

内、1,000部は新居浜市分として納入し、学校図書館・公民館等の公共施設に配布するとともに、住友各社・関係団体への寄贈、にいほま倶楽部会員へ送付する。

4 28年度の事業内容

- (1) 委託料(執筆料、出版経費) 4,266千円
- (2) 旅費(出版社・作家との打ち合わせ) 112千円
- (3) 通信運搬費(にいほま倶楽部会員への送料) 204千円

5 財源内訳

- (1) 県 1/2 2,291 千円 (新ふるさとづくり総合支援事業費補助金)
- (2) 一財 2,291 千円

(施) **端出場水力発電所公開活用費 (企画部 別子銅山文化遺産課)**

8,509 千円 (20,684 千円)

1 事業目的

別子銅山の近代化を支えた象徴である旧端出場水力発電所について、将来にわたって保存活用するため、文化財としての価値を損ねることなく一般公開、活用を前提とした耐震補強を含む保存活用計画を策定するもの。別子銅山産業遺産を活かしたまちづくりに貢献。

2 事業年度

平成27年度～平成28年度

3 事業概要

旧端出場水力発電所の構造調査、耐震診断を含む補強案の作成等、保存活用計画策定業務の委託料及び学識経験者等の専門委員による保存活用計画策定委員会設置にかかる旅費、委員謝礼等。平成27年度からの2か年継続事業として実施している。平成27年度は、構造調査等を実施するとともに、策定委員会を2回開催し、文化財としての保護の方針等を協議してきた。平成28年度は、策定委員会において保護の方針、耐震補強案等を含む整備方針等について協議、決定し、平成29年3月末までに保存活用計画を策定する。

4 28年度の事業内容

(1) 委託料 (保存活用計画策定費)	7,712千円
(2) 旅費 (策定委員会委員旅費)	650千円
(3) 報償費 (策定委員会委員謝金)	120千円
(4) 需用費 (消耗品費)	27千円

5 財源内訳

- (1) 国 1/2 4,254 千円 (文化財建造物等を活用した地域活性化事業費補助金)
- (2) その他 4,255 千円 (あかがね基金繰入金)

(公) 旧広瀬邸庭園整備事業 (教育委員会事務局 スポーツ文化課)

24,337 千円 (2,906 千円)

1 事業目的

かつて別子銅山の迎賓館としての役割を持っていた重要文化財旧広瀬邸の内庭について、修復剪定等の整備を行い、竣工当時の姿に近づけることで、文化財的価値を高める。

2 事業年度

平成27年度～平成29年度

3 28年度の事業内容

・旧広瀬邸内庭整備 19,543千円

文化財庭園保存技術者協議会準会員以上の者の指揮監督の下、旧広瀬邸庭園に文化財的修復を加える。

・広瀬公園調査 4,794千円

愛媛県指定名勝広瀬公園について、測量・文献調査等を実施する。

4 財源内訳

(1) 国 1/2 2,396 千円 (国指定文化財整備事業補助金)

(2) 市債 90% 17,500 千円 (地域活性化事業債)

(3) 一財 4,441 千円

フィールド6 自立協働

～多様な地域主体が自立・連携する協働型社会の実現～

◎安全安心な生活空間の形成

(施) **地域防災計画策定費 (市民部 防災安全課)**

9,712 千円 (1,270 千円)

1 事業目的

近年、洪水等により、現在の想定をはるかに超える浸水被害が全国で多発しており、多発する浸水被害への対応を図るため、ハード・ソフト両面からの対策を推進するために水防法等が見直され、想定し得る最大規模の降雨を前提とした浸水想定区域に拡充し、それを市が公表する義務があるため、国領川洪水ハザードマップを作成するもの。

2 28年度の事業内容

- | | |
|---|----------|
| (1) 国領川洪水ハザードマップ (印刷原稿) の作成等
・作成業務委託費、住民説明会等 | 8,370 千円 |
| (2) マップの印刷及び配布
・全体版 (流域全体)、地区別版 (4種類) | 1,342 千円 |

(施) **避難所資機材等整備事業費 (市民部 防災安全課)**

7,521 千円 (0 千円)

1 事業目的

地震等による大規模災害に備え、避難対策の促進を図るため、県の行う補助事業を活用し、避難所へ資機材等を整備する。

2 28年度の事業内容

- | | |
|--------------------------------|----------|
| (1) 発電機、投光器、簡易トイレ、防災倉庫等の器具購入 | 7,231 千円 |
| (2) 誘導標識、コードリール、ガソリン携行缶等の消耗品購入 | 290 千円 |

3 財源内訳

- | | |
|------------|---------------------------|
| (1) 県 4/10 | 2,914 千円 (避難対策支援強化事業費補助金) |
| (2) 一財 | 4,607 千円 |

◎消防体制の充実

(単) 消防自動車整備事業 (消防本部 総務警防課)

178,667 千円 (199,264 千円)

1 事業目的

市民が安心して生活できることを目指し、複雑多様化する各種災害に対応するために最新鋭の消防自動車の更新整備を行い、車両のオートメーション化、軽量化が図られることにより、安全・確実・迅速に災害対応を実施することができる。

2 28年度の事業内容

・車両購入費

- | | |
|---------------------------------|----------|
| ①化学消防ポンプ自動車Ⅲ型 (配置場所 北消防署) | 89,640千円 |
| 現車両購入年月 平成5年2月24日:完成予定 平成29年3月 | |
| ②高規格救急自動車 (配置場所 南消防署) | 37,476千円 |
| 現車両購入年月 平成16年3月22日:完成予定 平成29年3月 | |
| ③消防ポンプ自動車 (配置場所 北消防署) | 33,480千円 |
| 現車両購入年月 平成13年8月29日:完成予定 平成29年3月 | |
| ④消防ポンプ自動車 (配置場所 大島分団) | 17,280千円 |
| 現車両購入年月 平成5年3月23日:完成予定 平成29年3月 | |

3 財源内訳

- (1) 市債 75%外 163,800 千円 (消防自動車整備事業債)
 (2) 一財 14,867 千円

(単) 消防施設耐震補強対策事業 (消防本部 総務警防課)

14,854 千円 (0 千円)

1 事業目的

消防団詰所は、地震などの大規模な自然災害が発生した場合には、その地域における最前線の救援、救護等の災害応急活動拠点となる施設であるが、旧耐震基準に基づき建設された詰所があるため、耐震診断を実施し、耐震性能が満足していない場合には耐震補強設計を実施する。

2 28年度の事業内容

耐震診断及び補強設計業務委託料 14,854 千円

【診断対象分団詰所】

①新居浜西分団詰所	昭和55年3月	S造2階建	117.84㎡
②金子西分団詰所	昭和55年1月	S造2階建	126.28㎡
③神郷分団詰所	昭和51年5月	S造2階建	137.50㎡
④泉川分団詰所	昭和52年4月	S造2階建	137.50㎡
⑤多喜浜分団詰所	昭和51年5月	S造平屋建	98.00㎡

3 財源内訳

- (1) 市債 90% 11,200 千円 (消防施設耐震補強対策事業債)
 (2) 一財 3,654 千円

◎男女共同参画社会の形成

(施) **男女共同参画推進費 (市民部 男女共同参画課)** (拡充・総合戦略)

2,994 千円 (422 千円)

1 事業目的

少子高齢化の急速な進展により人口が減少していくなか、男性中心の労働慣行の変革と女性の活躍がこれまで以上に求められている。市民に広く啓発するとともに、企業、父親、母親、若者、女性に対して各種事業を実施し、男女がともに自分らしく生き生きと暮らせる社会(男女共同参画社会)づくりを推進する。

2 28年度の事業内容

- | | |
|----------------------------------|-------|
| (1) 男女共同参画推進事業 | 255千円 |
| 国内派遣研修、リーダーズスクール等の開催 | |
| (2) 男女共同参画推進事業所形成促進事業 | 371千円 |
| 女性活躍等に積極的に取り組む事業所を認証し、研修講師を派遣 | |
| (3) パパ子遊び事業 | 481千円 |
| 夫婦のパートナーシップや子どもとの関わり方などについての講座実施 | |
| (4) 次世代ネットワーク事業 | 154千円 |
| 男女共同参画の視点を持った人材育成の場づくり | |
| (5) 女性討論会開催事業 | 281千円 |
| 女性の意見をまちづくりに反映させるための討論会開催経費 | |
| (6) イクボス育成事業 | 928千円 |
| 市職員・市内企業向けイクボス研修会の実施等 | |
| (7) ママ応援HAPPYプロジェクト事業 | 524千円 |
| ハンドメイドサークル ソライロさんとの協働事業 | |

3 財源内訳

- | | |
|-----------|-----------------------------|
| (1) 県 1/2 | 262 千円 (新ふるさとづくり総合支援事業費補助金) |
| (2) 一財 | 2,732 千円 |

(施) **出会いサポート事業費 (市民部 男女共同参画課)** (総合戦略)

500 千円 (500 千円)

1 事業目的

未婚化・晩婚化が進行する中、結婚しない主な理由に適切な相手に巡り合えないことが挙げられることから、新居浜商工会議所が実施する独身男女の出会いの場の創出事業を補助し、カップル成立による市内への定住促進を図り、地域を活性化させることを目的とする。

2 28年度の事業内容

- 新居浜商工会議所縁結び事業に対する補助金 500 千円
- ・市内に在住または勤務する未婚の男女それぞれ20人程度を募集し、カップリング交流会を3回開催する。

(単) **女性総合センター整備事業 (市民部 男女共同参画課)**

5,724 千円 (49,454 千円)

1 事業目的

女性総合センターは、建設後26年が経過しており、経年による老朽化等を生じている箇所の補修を行い、利用者が安心して施設を利用できる環境にする。

2 28年度の事業内容

・女子トイレ改修工事一式 5,724千円

各階女子トイレを和式から洋式に改修 (1階2箇所、2階2箇所、3階3箇所)

◎ **人権の尊重**

(単) **瀬戸会館整備事業 (市民部 人権擁護課)**

6,848 千円 (0 千円)

1 事業目的

瀬戸会館は、昭和49年に完成し、昭和56年に一部増築、その後平成24年に大規模改修を実施している。アセットマネジメント保全計画に基づき、瀬戸会館の整備を行い、地域社会全体の中で福祉の向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれた施設としての機能を維持する。

2 28年度の事業内容

工事費 (北棟2階屋根防水、北ベランダ防水改修 (大屋根: 267㎡)) 6,848千円

3 財源内訳

(1) 繰入金 6,848 千円 (公共施設整備基金繰入金)

◎ **地域コミュニティの充実**

(施) **地域づくり促進事業費 (市民部 地域コミュニティ課)**

1,273 千円 (0 千円)

1 事業目的

地方創生を進める上で、自主自立のまちづくりを担う人材の育成・確保が重要であるとの観点から、様々なアクター、地域において活動する志を持った者が、共に学びあい、高めあう機会を提供することで、コミュニティ、NPO、行政、企業など様々な立場のリーダーの縁を結び、資質向上を図ることで、地域課題の解決に繋げ、すべての住民が安心できる地域づくりに繋げることを目的とする。

2 事業概要

地方創生を推進するコミュニティイノベーターの育成と資質向上に向け、“地方創生コミュニティ・イノベーター志縁塾”を実施。平成27年度志縁塾塾生35名。

3 28年度の事業内容

(1) 講義5回 664千円

「志」を高める (何のために地域づくりに取り組むのか、活動者の実践に学ぶ)

(2) 演習4回

「手法」を磨く (住民を巻き込み熟議を展開するためのワークショップ手法を習得する)

(3) 研修1回 335千円

「実情」を知る (新しいスタイルの住民組織、コミュニティの方向性を学ぶ)

(4) その他事務費 274千円

(施) **定住人口拡大促進費 (企画部 総合政策課)** (拡充・総合戦略)

75,307千円 (36,373千円)

1 事業目的

少子高齢化により、急速に幼年人口、生産年齢人口が減少することが予測されている。

人はまちの活力そのものであり、今後都市間競争を勝ち抜いていくためには、定住人口拡大(維持)のための施策に取り組む必要があることから、新居浜市への転入世帯の増加を目的として、住宅を取得し、市外から転入した世帯を対象に、住宅取得に係る補助事業を実施する。

また、市外転出者の減少を図るため、市内在住で住宅を取得した世帯を対象に、住宅取得に係る補助事業を実施する。

さらに、子育て環境の向上や高齢者が安心して暮らせる環境づくりを目的として、新たに三世代同居・近居を開始するために住宅を取得した世帯を対象とする補助事業を実施する。

2 28年度の事業内容

(1) 新居浜においてんや!定住人口拡大促進事業 25,500千円

- (対象者)
- ・住宅を取得し、新居浜市に転入する者
 - ・転入前1年間本市に住民登録のない者
 - ・市税等の滞納がない方等の条件を満たす者

- (助成内容)
- ・住宅の取得に対して20万円
 - ・中学生以下の子ども1人につき10万円(加算:上限30万円)
 - ・三世代同居・近居加算10万円(最大60万円)

(2) 新居浜市民住宅取得支援事業 25,000千円

- (対象者)
- ・市内在住の40歳以下の者
 - ・世帯全員の所得額合計が1千万以下の者
 - ・住宅取得のため金融機関から資金を借り入れた者
 - ・市税等の滞納がない方等の条件を満たす者

- (助成内容)
- ・住宅の取得に対して10万円
 - ・三世代同居・近居加算10万円(最大20万円)

(3) 新居浜市住宅取得資金利子補給事業 24,407千円

- ・H26~H27年度交付決定分

(4) その他経費(広告料) 400千円

(施) **三世代同居促進事業費 (企画部 総合政策課)** (新規・総合戦略)

2,000 千円

1 事業目的

核家族化が広がるなかで、子育てへの不安の解消や高齢者が安心して暮らせる環境づくりの促進を目的として、新たに三世代同居を開始するために、住宅の増改築・リフォームを行う世帯を対象として、工事に係る補助事業を実施する。

2 事業年度

平成28年度

3 事業概要

三世代あったかかぞく同居リフォーム応援事業 2,000千円

(対象者)

- ・新たに三世代同居を開始するために、増改築・リフォームを行う者
- ・工事費用が10万円以上
- ・市税等の滞納がない者等の条件を満たす者

(助成内容)

- ・住宅の増改築・リフォームに係る工事費用の2分の1(上限10万円)

(対象工事)

- ・屋根、雨樋、柱等の修繕、塗装等の外装工事
- ・床、内壁、天井等の内装工事
- ・トイレ・風呂・キッチンの改修等の給排水工事等

(対象外工事)

- ・倉庫、車庫等の附属設備の設置及び工事
- ・移動又は取り外し可能な機器等の購入または設置
- ・造園、門扉、塀等の外構工事等

3 主要事業の概要～フィールド6 自立協働～

(施) 移住相談窓口設置事業費 (企画部 地方創生推進室) (総合戦略)

3,633 千円 (4,263 千円)

1 事業目的

本市の人口は昭和55年の約13万2千人をピークに減少し続けており、ここ10年～15年では、1年あたり300～400人のペースで減少している。また、近年は自然増減、社会増減ともにマイナスの状況であり、今後は、高齢人口も減少に転じ、急速に人口減少が進むことが懸念されており、本市が今後も活力ある魅力的なまちであり続けるためには、人口減少問題への対応が急務となっている。

そこで、平成27年12月に策定した新居浜市総合戦略に基づき、人口の社会減への対応策の一環として、本市への移住に関する相談体制の充実を図るため、地方創生推進室に「移住相談窓口」を設置している。また、新聞広告の活用や移住フェアへの出展により、移住検討者に向けた効果的な情報発信及び本市の知名度・好感度の向上を図り、本市への移住者の増加を図る。

2 事業年度

平成28年度

3 28年度の事業内容

- | | |
|---------------------------|---------|
| (1) 移住相談窓口設置に係る経費 | 2,080千円 |
| ・相談員(1名)の報酬等 | |
| (2) 移住フェア等参加にかかる経費 | 412千円 |
| ・費用弁償、特別旅費 | |
| (3) 本市の魅力・移住支援制度等の広報に係る経費 | 892千円 |
| ・広告料(新聞広告・首都圏鉄道広告) | |
| (4) その他の経費 | 249千円 |
| ・地方創生に関する会議開催費 | |
| ・消耗品費 | |
| ・パソコンリース料 | |

4 財源内訳

- | | |
|-----------|----------------------|
| (1) 国 1/2 | 1,816 千円 (地方創生推進交付金) |
| (2) 一財 | 1,817 千円 |

3 主要事業の概要～フィールド6 自立協働～

(施) **奨学金返済支援事業費 (企画部 地方創生推進室)** (新規・総合戦略)

3,540千円

1 事業目的

新居浜市総合戦略に基づき、人口の社会減への対応策の一環として、本市へのUIJターン、本市での就職等を条件に、奨学金返済金の一部を補助する制度を開始することにより、本市へのUIJターン者、地元就職者の増加を図る。

2 事業年度

平成28年度

3 事業概要

◆新居浜市奨学金返済支援事業(平成28年度～)

◇補助内容

・最大60万円(20万円×3年間)

◇対象者(下記の条件をすべて満たす人 ※④は(1)～(3)のいずれか)

①奨学金の貸与を受けて、大学等に進学

②奨学金を返済中で、奨学金返済金、市税等の滞納がない

③交付申請時に30歳以下で、本市に住民票がある

④(1)平成27年3月以降に市内に本社のある中小企業に就職

(2)平成27年3月以降に市内で起業し、1年以上継続して事業を行っている

(3)平成27年3月以降に市内において第1次産業に従事し、1年以上継続して従事している

◇対象となる奨学金

①日本学生支援機構 第一種奨学金

②日本学生支援機構 第二種奨学金

③社会福祉協議会 教育支援費

④その他市長が認める奨学金

4 28年度の事業内容

・奨学金返済支援補助金 3,540千円

返済月額15,000円×6月×2/3×59件=3,540,000円

(施) **お試し滞在推進費 (企画部 地方創生推進室)** (新規・総合戦略)

1,626 千円

1 事業目的

新居浜市総合戦略に基づき、人口の社会減への対応策の一環として、真剣に本市への移住を検討している人に、気軽に本市での生活を体験してもらえよう、民間賃貸住宅を活用した「お試し移住制度」を開始し、お試し移住を経て、本格的に本市へ移住する人の増加を目指す。

2 事業概要

新居浜市への移住検討者に、本市での生活を実際に体験してもらう機会を提供するため、「お試し移住用住宅」として、民間賃貸住宅を借り上げ、移住検討者が一定期間本市に滞在し、宿泊する場所として活用する。

3 28年度の事業内容

・住宅賃貸料	803千円
・住宅家電等備品購入費	423千円
・寝具リース料	100千円
・燃料費・光熱水費	150千円
・消耗品費	50千円
・えひめ移住交流促進協議会負担金	100千円

(施) **CCRC導入推進費 (企画部 地方創生推進室)** (新規・総合戦略)

10,575 千円

1 事業目的

新居浜市総合戦略に基づき、人口の社会減への対応策の一環として、首都圏在住等のアクティブシニア（住友グループ企業のOB等）の本市への移住を促進するため、本市の地域特性を生かした企業城下町版CCRCの実現に向けた取組を推進し、本市への転入者の増加を目指す。

2 事業概要

新居浜市や愛媛県、住友グループ企業、市内金融機関、産業支援機関等の関係者で構成する「CCRC推進協議会」を設置し、関係者の意向を踏まえた協議を進め、事業実施主体やコミュニティの候補地、規模、各機関の連携体制、導入に向けたスケジュール等についての基本構想を策定する。

3 28年度の事業内容

新居浜版（企業城下町版）CCRC導入検討事業費

(1) CCRC推進協議会委員謝礼	300千円
(2) CCRC推進に係る協議のための特別旅費	275千円
(3) CCRC基本構想策定支援業務委託料	10,000千円

4 財源内訳

(1) 国	5,287 千円 (地方創生推進交付金)
(2) 一財	5,288 千円

3 主要事業の概要～フィールド6 自立協働～

(施) **空き家バンク推進費 (企画部 地方創生推進室)** (新規・総合戦略)

335 千円

1 事業目的

新居浜市総合戦略に基づき、人口の社会減への対応策の一環として、活用可能な空き家情報を収集、データベース化し、移住検討者等に向け広く情報発信を行うことにより、空き家の利用促進、移住・定住の促進を図る。

2 事業概要

移住検討者等に向けた住まいに関する情報発信を強化し、「空き家を売りたい・貸したい人」と「空き家に住みたい人」とのマッチングを促進するため、新居浜市宅建協会等と連携を図り、利用可能な空き家情報の収集、「空き家バンクシステム」を活用したデータベース化を行い、市ホームページ等で公表する。

3 28年度の事業内容

- ・ 空き家バンクシステム使用料 335千円

(施) **地域おこし協力隊推進費 (経済部 別子山支所)**

9,926 千円 (10,359 千円)

1 事業目的

人口減少及び少子高齢化の進行が著しい本市の別子山地域において、地域外の人材を積極的に誘致し、地域住民の共同活動支援や農林業の振興、伝統文化の継承など、独自の地域支援事業を通じて地域に新しい風を取り入れ、地域住民が刺激を受けることで、意欲ある都市住民ニーズに応えながら、共に地域力の維持及び強化並びに地域の活性化を図るとともに、その人材の定住及び定着を図る。

2 事業概要

地域おこし協力隊員3名が地域住民等と連携を密にし、別子山地域の地域資源の発掘並びに特産品の開発及び販売支援活動などを行う。

3 28年度の事業内容

- | | |
|------------------------------|---------|
| (1) 協力隊(3名)の報酬等 | 6,949千円 |
| (2) 協力隊研修旅費等 | 227千円 |
| (3) 協力隊活動経費(自動車借上料、パソコン使用料等) | 2,294千円 |
| (4) 協力隊家賃補助 | 456千円 |

◎多様な主体による協働の推進

(施) **花いっぱいのもちづくり事業費 (市民部 地域コミュニティ課)**

6,532 千円 (6,928 千円)

1 事業目的

花のある生活はまちづくりの重要な要素であり、また、花づくりを通して、やさしい心・おもてなしの心を育てるため、全市をあげて「花いっぱいのもちづくり事業」を実施する。

2 事業概要

平成27年度に事業を行った3か所に加え、新たに2か所で取り組む予定にしており、合計5か所で「花いっぱいのもちづくり事業」を実施する。

平成27年度 実施箇所 (3か所)

- ①新居浜インターチェンジ (船木)
- ②新居浜駅～高木交差点
- ③新居浜東港線 (郷～観音原町)

平成28年度から、新たに国体競技会場周辺などの2か所で実施予定

3 28年度の事業内容

- (1) 消耗品費 (プランター) 251千円
- (2) 印刷製本費 (啓発用ステッカー) 584千円
- (3) 光熱水費 (水道使用料) 46千円
- (4) 器具購入費 (散水用貯水タンク) 98千円
- (5) 負担金補助及び交付金 (花いっぱい事業交付金) 5,553千円

(施) まちづくり協働オフィス事業費 (市民部 地域コミュニティ課)

10,021 千円 (10,136 千円)

1 事業目的

まちづくり協働オフィスは、平成18年7月に設置し、主に市民活動団体の支援、情報提供、交流を実施してきた。

しかし、個々の団体の市民活動の影響は大きくなく、協働のまちづくりを進めるためには、多くの市民・団体が集結し、影響力のある活動を展開することが必要であると考え、団体相互の連携強化により一層力を入れることとした。

このため、平成27年度から、市民活動団体の協議会の母体となる「にないて会議」を組織し、直営での運営を実施しつつ、市とにないて会議の協働で、分野別ネットワークの立ち上げ、交流事業・ネットワーク活動事業を展開することとした。今後、更に様々な分野のネットワークを立ち上げ、協働オフィスから、地域での協働のまちづくりを展開できるような活動を目指す。

2 28年度の事業内容

(1) 直營業務 8,181千円

- ・ 会議場所及び機材の提供、情報の収集及び提供

施設及び機材の管理・貸出

情報紙(ニュースレター)の発行

情報掲示板・展示コーナーの設置

- ・ 市民活動団体に対する支援

市民活動団体への中間支援(NPO相談など)

(2) 委託業務 1,840千円

- ・ 情報発信に関する業務

ホームページの開設・更新

- ・ 研修に関する業務

研修事業: にないてのスキルアップ(組織、中間支援、地域連携)

啓発講座: 参画団体のスキルアップ

- ・ 交流事業及びネットワーク形成の推進に関する業務

各分野のネットワーク活動(環境広場、高校生フェスティバル等)

全体交流会の実施等

3 財源内訳

(1) その他 3,920 千円 (生活文化まちづくり基金繰入金等)

(2) 一財 6,101 千円

フィールド7 計画の推進

◎効果・効率的な自治体経営の推進

(施) 地方公会計推進費 (企画部 財政課) (新規)

4, 716 千円

1 事業目的

総務省から、平成29年度までに固定資産台帳の整備と複式簿記を前提とした「統一的な基準による財務書類」の整備を要請されたことをうけ、平成29年度に平成28年度決算に基づく複式簿記による財務書類を整備するために、総務省から提供される地方公会計システムの導入を進め、基礎資料となる固定資産台帳の整備を行う。

複式簿記による財務書類を整備することで、単式簿記の現金主義会計では把握できなかったコスト情報の「見える化」を進め、事務事業別、施設別等の分析を行い、予算編成や公共施設の老朽化対策等において活用を検討する。

2 事業年度

平成28年度

3 28年度の事業内容

地方公会計システム導入経費 4, 716千円

(単) 庁舎等整備事業 (総務部 管財課)

22, 058 千円 (270, 710 千円)

1 事業目的

市庁舎電話機器については、レガシーシステム(有線)を採用していたが、老朽化が進んでいる床面回線を無線システムに変更することで、安定した通信環境を確保するものである。また、交換時期がきている高圧ケーブルや直流電源装置盤(整流器)を計画的に更新し、市庁舎の長寿命化を図るものである。

2 28年度の事業内容

(1) 使用料及び賃借料 6, 446千円

電話交換機リース料等

(2) 工事請負費 15, 612千円

高圧ケーブル更新、直流電源装置盤更新

(施) **公共施設再配置計画策定事業費** (企画部 総合政策課) (新規・総合戦略)

7,091 千円

1 事業目的

多くの公共施設が建設から30年以上を経過し、今後施設の老朽化に伴う大規模改修や建替えが集中する時期を迎えることとなり、財政負担の増大が予想される。

このため、公共施設の全体像を明らかにし、人口減少や少子高齢化が進む中、将来の本市の規模に見合った必要な施設を見極め、効率的な利用ができるように、公共施設の再配置基本方針を作成し、施設の複合化・集約化や統廃合などを検討する。

2 事業年度

平成28年度～平成29年度(継続費)

3 事業概要

本市における公共施設のあるべき姿を示し、公共施設の量と質の見直しを進めるための「新居浜市公共施設再配置計画」の策定支援業務及びこれら計画策定に必要な公共施設データの整理・分析、庁内検討会議の運営支援業務等について、専門的知識、技術、経験等を有する事業者へ委託する。

4 28年度の事業内容

委託料 7,091千円

計画・準備、地域実態の把握、適正配置分析、施設評価、再配置計画方針の作成

5 財源内訳

(1) 国1/2 3,545 千円(地方創生推進交付金)

(2) 一財 3,546 千円

4 地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当額一覧

4 地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当額一覧

平成26年4月1日より消費税（国・地方）が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成28年度新居浜市一般会計当初予算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

（歳入）地方消費税交付金（社会保障財源化分）歳入見込額 905,000 千円

（歳出）地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費 18,391,362 千円

（上記経費のうち社会保障四経費分 7,321,218 千円）

単位：千円

区分	事業名	平成28年度 当初予算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	その他
社会福祉	障害者福祉 （障害者自立支援給付費等）	3,184,606	2,023,353	0	135,096	34,600	991,557
	高齢者福祉 （敬老地域ふれあい事業費等）	460,400	26,939	0	141,423	1,934	290,104
	児童福祉 （子ども医療助成費等）	6,436,775	3,367,081	0	672,972	258,832	2,137,890
	母子福祉 （ひとり親家庭医療費等）	783,592	278,364	0	6,876	60,601	437,751
	生活保護 （生活扶助等）	2,466,767	1,917,302	0	20,000	47,994	481,471
	小計	13,332,140	7,613,039	0	976,367	403,962	4,338,772
社会保険	国民健康保険事業 （特別会計繰出金）	902,218	485,130	0	0	42,461	374,627
	介護保険事業 （特別会計繰出金）	1,615,656	0	0	0	199,718	1,415,938
	後期高齢者医療事業 （特別会計繰出金等）	1,814,980	285,270	0	12,792	187,511	1,329,407
	小計	4,332,854	770,400	0	12,792	429,690	3,119,972
保健衛生	医療施策 （救急医療体制整備費等）	110,014	3,975	4,000	0	12,613	89,426
	疾病予防対策 （予防接種事業等）	359,939	0	0	0	44,493	315,446
	健康増進 （がん検診等）	256,415	16,221	0	1,943	14,243	224,008
	小計	726,368	20,196	4,000	1,943	71,350	628,879
合計	18,391,362	8,403,635	4,000	991,102	905,000	8,087,623	

※地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、地方消費税交付金の平成28年度予算額の17分の7に相当する額としています。

※事務費及び、事務職員の人件費（特別会計への事務費・人件費繰出を含む）は、事業費（予算額）から除外しています。

※医療施策における市債は、過疎債（ソフト事業分）です。

5 予算額前年度対比

I 歳出（経費別）

(単位：千円、%)

経費区分	平成28年度		平成27年度		増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金額	率
經常	30,881,253	65.3	30,263,628	62.2	617,625	2.0
施策	10,726,874	22.7	11,154,471	22.9	△427,597	△3.8
公共	3,504,619	7.4	3,781,055	7.8	△276,436	△7.3
単独	2,161,990	4.5	3,304,028	6.8	△1,142,038	△34.6
災害復旧	30,000	0.1	151,600	0.3	△121,600	△80.2
計	47,304,736	100.0	48,654,782	100.0	△1,350,046	△2.8

II 事業を賄う財源（款別歳入）

(単位：千円、%)

款	平成28年度		平成27年度		増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	金額	率
1 市税	18,588,554	39.3	18,486,897	38.0	101,657	0.5
2 地方譲与税	291,000	0.6	294,000	0.6	△3,000	△1.0
3 利子割交付金	28,000	0.1	35,000	0.1	△7,000	△20.0
4 配当割交付金	95,000	0.2	20,000	0.0	75,000	375.0
5 株式等譲渡所得割交付金	80,000	0.2	30,000	0.1	50,000	166.7
6 地方消費税交付金	2,200,000	4.7	1,800,000	3.7	400,000	22.2
7 ゴルフ場利用税交付金	20,000	0.0	32,000	0.1	△12,000	△37.5
8 自動車取得税交付金	19,000	0.0	20,000	0.0	△1,000	△5.0
9 地方特例交付金	60,000	0.1	60,000	0.1	0	0.0
10 地方交付税	5,510,000	11.6	6,000,000	12.3	△490,000	△8.2
11 交通安全対策特別交付金	15,000	0.0	15,000	0.0	0	0.0
12 分担金及び負担金	458,381	1.0	530,876	1.1	△72,495	△13.7
13 使用料及び手数料	897,454	1.9	978,911	2.0	△81,457	△8.3
14 国庫支出金	7,473,109	15.8	7,231,485	14.9	241,624	3.3
15 県支出金	3,125,603	6.6	2,988,791	6.1	136,812	4.6
16 財産収入	53,015	0.1	51,648	0.1	1,367	2.6
17 寄附金	31,980	0.1	19,980	0.0	12,000	60.1
18 繰入金	1,763,214	3.7	2,052,929	4.2	△289,715	△14.1
19 繰越金	1,100,000	2.3	1,100,000	2.3	0	0.0
20 諸収入	1,821,026	3.9	1,988,165	4.1	△167,139	△8.4
21 市債	3,674,400	7.8	4,919,100	10.1	△1,244,700	△25.3
歳入合計	47,304,736	100.0	48,654,782	100.0	△1,350,046	△2.8

6 特別会計

- (1) 貯木場事業特別会計 125万円 構成比0.0%
(対前年度当初比 増減なし)
- (2) 渡海船事業特別会計 2億1,000万3千円 構成比0.6%
(対前年度当初比 1,007万円 5.0%の増)
- (3) 住宅新築資金等貸付事業特別会計 950万6千円 構成比0.0%
(対前年度当初比 55万8千円 5.5%の減)
- (4) 平尾墓園事業特別会計 2,669万8千円 構成比0.1%
(対前年度当初比 399万4千円 13.0%の減)
- (5) 公共下水道事業特別会計 59億426万9千円 構成比15.9%
(対前年度当初比 2億7,652万6千円 4.9%の増)
- (6) 国民健康保険事業特別会計 154億3,937万5千円 構成比41.6%
(対前年度当初比 1億8,500万8千円 1.2%の増)
- (7) 介護保険事業特別会計 133億8,260万8千円 構成比36.1%
(対前年度当初比 2億8,076万7千円 2.1%の増)
- (8) 後期高齢者医療事業特別会計 16億8,088万8千円 構成比4.5%
(対前年度当初比 8,582万6千円 5.4%の増)
- (9) 工業用地造成事業特別会計 4億4,922万4千円 構成比1.2%
(対前年度当初比 2億4,612万9千円 35.4%の減)

特別会計合計 371億382万1千円

(対前年度当初比 5億8,751万6千円 1.6%の増)

